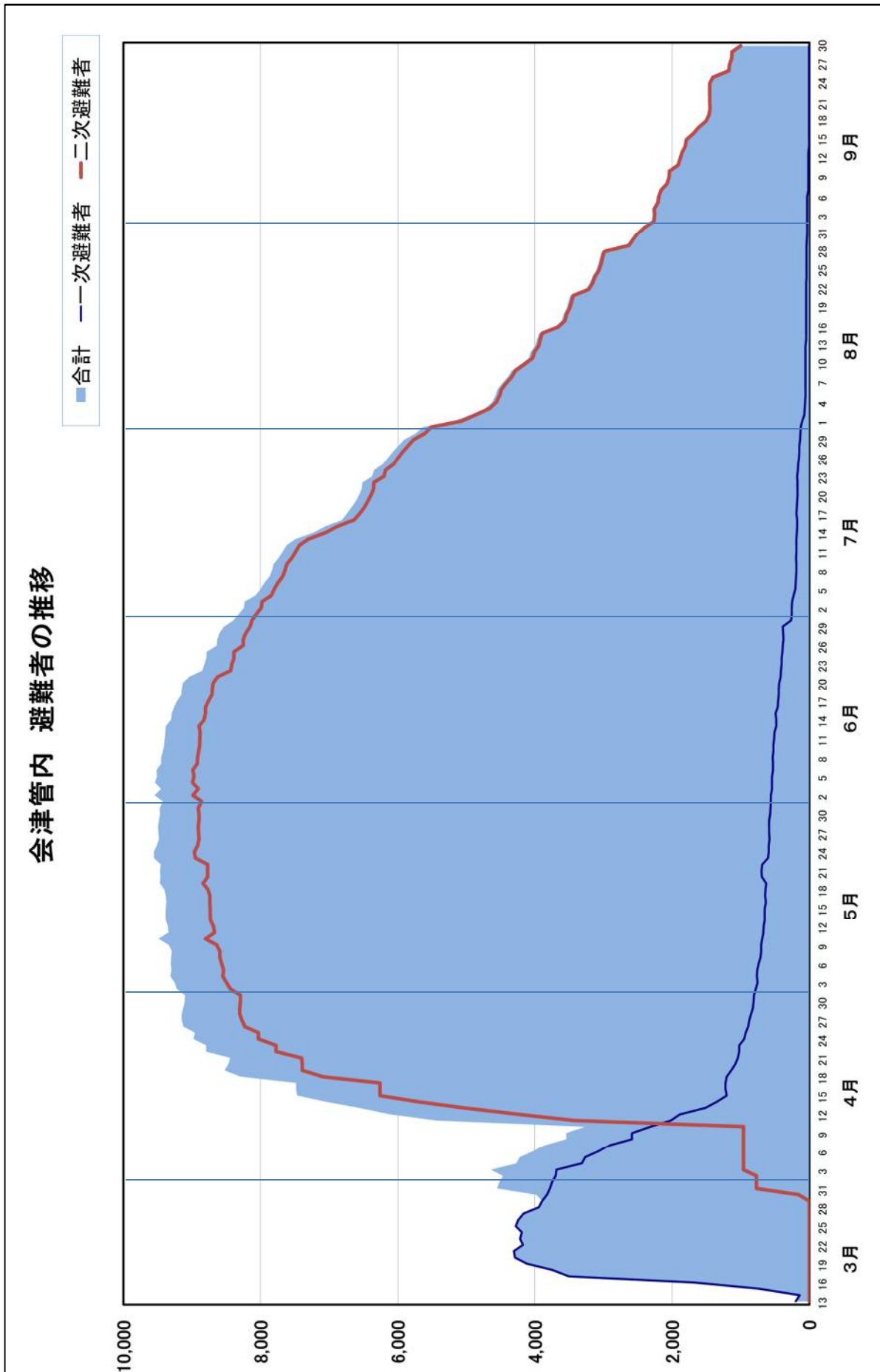


資料編 目次

1	会津管内一次・二次避難所避難者の推移	100
2	仮設住宅の入居状況	101
3	県外派遣職員受け入れ状況 (医療救護、健康管理、心のケア、薬剤師)	102
4	スクリーニング検査関係	105
5	食品の放射性物質汚染に対する相談対応	107
6	加工食品の放射性物質検査結果	107
7	医療救護活動関係	108
8	避難所における医療の位置づけ及び医薬品等供給払い出し状況	115
9	健康管理関係(避難所調査、悉皆調査等)	120
10	所内ミーティング資料(医療救護班、健康管理班)	131
11	避難所巡回指導活動報告書(食品衛生・ペット関係)	133
12	各避難所の食事提供実態	134
13	リーフレット・パンフレット	136
14	広報	142

1 会津管内一次・二次避難所避難者の推移



2 仮設住宅の入居状況

(平成24年3月30日現在)

応急仮設住宅・借上げ住宅・公営住宅の進捗状況(東日本大震災)											災害対策本部(土木部)		
											平成24年3月30日18:00現在		
		仮設住宅				借上げ住宅 一般		借上げ住宅 特例(*5)		公営住宅(*6)			
市町村別内訳		要請戸数	着工済	完成	入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数	
自 罹 災 住 民 向 け	福島市	-	-	-	-	-	16	41	200	488	27	66	
	国見町	63	63	63	58	152	-	-	14	41	-	-	
	桑折町	14	14	14	13	35	-	-	18	60	-	-	
	郡山市(*4)	9	9	9	9	9	34	69	926	2,076	23	56	
	須賀川市	177	177	177	168	414	-	-	508	1,306	-	-	
	田村市	360	360	360	360	1,038	-	-	273	893	8	35	
	鏡石町	100	100	100	99	256	0	0	127	328	-	-	
	白河市	140	140	140	107	281	13	40	170	448	50	144	
	西郷村	42	42	42	16	48	17	53	15	50	1	5	
	矢吹町	85	85	85	84	210	-	-	56	146	3	3	
	泉崎村	-	-	-	-	-	7	16	19	59	-	-	
	西会津町	-	-	-	-	-	0	0	0	0	7	24	
	新地町	573	573	573	563	1,433	-	-	50	114	-	-	
	相馬市	1,000	1,000	1,000	918	2,519	-	-	326	912	18	56	
	南相馬市	2,665	2,665	2,665	2,234	5,930	-	-	3,969	10,398	12	55	
	いわき市	189	189	189	182	470	655	1,634	1,983	5,135	-	-	
	その他(伊達市、会津坂下町、小野町、玉川村、平田村、田島村、会津若松、喜多方市)	-	-	-	-	-	-	-	72	223	108	374	
小計	5,660	5,660	5,660	5,041	13,497	768	1,940	8,726	22,677	257	818		
計 画 的 避 難 区 域	川俣町	230	230	230	210	475	-	-	262	701	28	121	
	飯館村	338	338	338	326	668	30	59	1,580	3,878	21	64	
	伊達市	126	126	126	84	146	11	21	-	-	-	-	
	国見町	37	37	37	31	61	-	-	-	-	-	-	
	相馬市	164	164	164	162	342	-	-	-	-	-	-	
小計	895	895	895	813	1,692	41	80	1,842	4,579	49	185		
避 難 住 民 向 け	大熊町	郡山市	-	-	-	-	-	21	51	-	-	-	
	会津若松市(*2)	879	879	879	725	1,590	142	465	2,355	5,924	20	64	
	喜多方市	-	-	-	-	-	16	38	-	-	-	-	
	いわき市	700	592	529	398	913	-	-	-	-	-	-	
	郡山市	622	622	622	572	984	241	639	-	-	-	-	
	大玉村(*1)	648	648	648	277	478	-	-	-	-	-	-	
	富岡町	田村市(*4)	20	20	20	20	28	-	-	3,250	8,014	32	109
	三春町	330	330	330	262	487	-	-	-	-	-	-	
	いわき市(*3)	562	282	282	281	651	-	-	-	-	-	-	
	二本松市	1,069	1,069	1,069	914	1,994	30	68	-	-	-	-	
	福島市	924	924	924	695	1,570	164	370	-	-	-	-	
	相馬市	93	93	93	93	227	-	-	-	-	-	-	
	浪江町	桑折町	286	286	286	218	427	-	-	3,739	8,851	27	135
	郡山市	-	-	-	-	-	8	19	-	-	-	-	
	いわき市	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	
	本宮市(*2)	475	475	475	318	623	-	-	-	-	-	-	
	西郷村	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	
	会津若松市	-	0	-	-	-	36	69	-	-	-	-	
	会津美里町(*2)	259	259	259	235	455	-	-	1,499	3,815	8	32	
	いわき市(*1)	1,191	1,140	1,034	957	2,385	0	0	-	-	-	-	
	広野町	広野町	46	46	46	0	0	-	-	784	2,238	5	14
	いわき市	708	708	708	685	1,776	8	21	-	-	-	-	
	葛尾村	三春町	440	440	440	409	885	-	-	193	504	-	-
郡山市	-	-	-	-	-	6	13	-	-	-	-		
川内村	川内村	50	50	0	0	0	-	-	408	1,012	7	13	
郡山市	401	401	401	397	887	97	318	-	-	-	-		
田村市(*4)	30	30	30	28	44	-	-	-	-	-	-		
いわき市(*1)	70	70	70	48	83	-	-	-	-	-	-		
双葉町	福島市	120	120	120	63	117	9	13	1,136	2,563	7	15	
郡山市	250	250	250	95	175	20	51	-	-	-	-		
白河市	120	120	120	45	76	15	43	-	-	-	-		
会津若松市	5	5	5	5	12	0	0	-	-	-	-		
猪苗代町	10	10	10	10	30	-	-	-	-	-	-		
加須市	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-		
いわき市(*2)	259	259	259	244	432	-	-	-	-	-	-		
小計	10,567	10,128	9,909	7,994	17,329	814	2,179	13,364	32,921	106	382		
計	17,122	16,683	16,464	13,848	32,518	1,623	4,199	23,932	60,177	412	1,385		

注) 確定したのではなく、市町村の要請に応じ要請戸数が変わる場合がある。
注) (*1)要請戸数は、グループホーム18戸を含む戸数である。
注) (*2)要請戸数は、グループホーム9戸を含む戸数である。
注) (*3)要請戸数は、グループホーム80戸を含む戸数である。
注) (*4)要請戸数は、すべてグループホームである。
注) (*5)特例とは、自ら県内の民間賃貸住宅に入居した避難住民の賃貸借契約を県との契約に切り替え、県借上げ住宅とする特例措置
注) (*6)公営住宅(412戸1,385人:県営住宅145戸501人・市町村営住宅267戸884人)をいう。
注) (*7)各市町村において確認できた人数を集計したものである。
注) その他県職員公舎、雇用促進住宅、国家公務員宿舎等の活用もある。

応急仮設住宅・借上げ住宅・公営住宅の進捗状況(平成23年7月新潟・福島豪雨)											平成24年3月30日18:00現在	
		仮設住宅				借上げ住宅 一般		借上げ住宅 特例(*3)		公営住宅(*6)		
市町村別内訳		要請戸数	着工済	完成	入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数
自 罹 災 住 民 向 け	金山町	2	2	2	2	4	-	-	0	0	-	-
	只見町	6	6	6	6	9	-	-	0	0	-	-
計		8	8	8	8	13	0	0	0	0	0	0

3 県外派遣職員受け入れ状況

1) 医療救護班

派遣期間	人数	日数	述べ人数	派遣者	備考
3月18日～3月20日	6	3	18	医師2、看護師2、事務4	山形県・北村山公立病院
3月20日～3月22日	7	3	21	医師2、看護師2、事務4	滋賀県・長浜赤十字病院
3月21日～3月23日	8	3	24	医師1、看護師2、事務4	滋賀県・大津赤十字病院
3月22日～3月24日	10	3	30	医師1、看護師3、事務6	京都府・第二赤十字病院
3月24日～3月26日	6	2	12	医師1、看護師2、事務2	滋賀県・長浜赤十字病院
3月24日～3月25日	7	3	21	医師1、看護師2、薬剤師1、事務3	山形県・日本海総合病院
3月25日～3月27日	8	3	24	医師1、看護師3、事務4	京都府・舞鶴病院
3月26日～3月27日	8	2	16	医師1、看護師3、事務4	滋賀県・大津赤十字病院
3月27日～3月29日	10	3	30	医師2、看護師5、事務3	山形県・米沢市立病院
3月28日～3月29日	7	2	14	医師1、看護師3、事務2	滋賀県・長浜赤十字病院
3月28日～3月30日	8	3	24	医師1、看護師3、事務4	京都府・第一赤十字病院
3月30日～4月1日	6	3	18	医師1、看護師2、事務3	京都府・市立総合医療センター
3月31日～4月2日	6	3	18	医師1、看護師3、事務2	滋賀県・大津赤十字病院
4月2日～4月4日	6	3	18	医師1、看護師1、薬剤師1、事務3	山形県・北村山公立病院
4月2日～4月5日	6	3	18	医師2、看護師1、検査技師1、事務2	滋賀県・長浜赤十字病院
4月3日～4月5日	8	3	24	医師1、看護師3、事務4	京都府・第一赤十字病院
4月5日～4月7日	6	3	18	医師1、看護師2、薬剤師1、事務2	山形県・河北病院
4月6日～4月8日	8	3	24	医師1、看護師3、事務4	京都府・第一赤十字病院
4月8日～4月10日	6	3	18	医師1、看護師2、事務3	滋賀県・米沢市立病院
4月9日～4月11日	6	3	18	医師2、看護師2、薬剤師1、事務2	山形県・長浜赤十字病院
4月11日～4月13日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、事務2	山形県・県立鶴荘病院
4月12日～4月14日	5	3	15	医師1、看護師3、薬剤師1、事務4	京都府・第二赤十字病院
4月14日～4月16日	9	3	27	医師1、看護師1、薬剤師1、事務2	山形県・北村山公立病院
4月15日～4月17日	8	3	24	医師1、看護師3、事務4	京都府・舞鶴病院
4月17日～4月19日	6	3	18	医師1、看護師2、薬剤師1、事務2	山形県・荘内病院
4月18日～4月20日	6	3	18	医師1、看護師3、事務2	滋賀県・大津赤十字病院
4月20日～4月22日	6	3	18	医師1、看護師2、薬剤師1、事務2	山形県・河北病院
4月21日～4月23日	9	3	27	医師1、看護師3、薬剤師1、事務4	京都府・第一赤十字病院
4月22日～4月24日	6	3	18	医師1、看護師2、薬剤師1、事務2	山形県・日本海総合病院
4月24日～4月26日	9	3	27	医師1、看護師2、薬剤師1、事務4	京都府・第二赤十字病院
4月26日～4月28日	6	3	18	医師1、看護師2、薬剤師1、事務2	山形県・置賜総合病院
4月27日～4月29日	6	3	18	医師1、看護師3、事務2	滋賀県・大津赤十字病院
4月29日～5月1日	6	3	18	医師1、看護師2、薬剤師1、事務2	山形県・米沢市立病院
4月30日～5月2日	9	3	27	医師1、看護師3、薬剤師1、事務4	京都府・第一赤十字病院
5月2日～5月4日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、事務2	山形県・市立病院
5月5日～5月7日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、事務2	山形県・河北病院
5月8日～5月10日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、事務2	山形県・置賜総合病院
5月11日～5月13日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、事務2	山形県・県立新庄病院
5月14日～5月16日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、事務2	山形県・米沢市立病院
5月17日～5月19日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、事務2	山形県・置賜総合病院
5月20日～5月22日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、事務2	山形県・荘内病院
5月23日～5月25日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、事務2	山形県・日本海総合病院
5月26日～5月28日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、事務2	山形県・県立中央病院
5月29日～5月31日	5	3	15	医師1、看護師2、事務2	新潟県・長岡赤十字病院
6月2日～6月4日	4	3	12	医師1、看護師2、事務1	栃木県・足利赤十字病院
6月5日～6月7日	4	3	12	医師1、看護師2、事務1	栃木県・芳賀赤十字病院
6月8日～6月10日	4	3	12	医師1、看護師2、事務1	埼玉県・小川赤十字病院
6月11日～6月13日	4	3	12	医師1、看護師2、事務1	茨城県・古河赤十字病院
6月14日～6月16日	4	3	12	医師1、看護師2、事務1	栃木県・大田原赤十字病院
6月17日～6月19日	5	3	15	医師2、看護師2、事務1	群馬県・前橋赤十字病院
6月20日～6月22日	4	3	12	医師2、看護師2、事務1	神奈川県・横浜赤十字病院
6月23日～6月25日	5	3	15	医師1、看護師2、事務2	新潟県・長岡赤十字病院
6月26日～6月28日	4	3	12	医師1、看護師2、事務1	茨城県・水戸赤十字病院
6月29日～6月30日	4	2	8	医師1、看護師2、事務1	栃木県・大田原赤十字病院
小計	333	158	974		
3月24日～3月26日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、事務2	東京都江病院
4月16日～4月17日	3	2	6	医師1、看護師2	国立国府台病院
4月22日～4月28日	1	7	7	医師1	横浜国立病院
小計	9	12	13		
合計	599	332	1,716		

日本赤十字社

派遣期間	人数	日数	述べ人数	派遣者	備考
3月19日～3月21日	7	3	21	医師1、看護師2、事務3	与謝の海病院
3月19日～3月21日	6	3	18	医師5、事務1	京都府医師会
3月22日～3月24日	6	3	18	医師5、事務1	京都府医師会
3月25日～3月27日	8	3	24	医師4、看護師3、薬剤師1	京都府医師会
3月28日～3月30日	8	3	24	医師4、看護師3、薬剤師1	京都府医師会
3月31日～4月2日	4	4	16	医師1、看護師2、事務1	京都府立医科大
4月4日～4月6日	4	4	16	医師1、看護師2、事務1	京都府立医科大
4月6日～4月8日	4	3	12	医師2、看護師1、事務1	京都府医師会
4月9日～4月11日	4	3	12	医師2、看護師1、事務1	京都府医師会
4月9日～4月11日	5	3	15	医師1、看護師2、事務2	与謝の海病院
4月13日～4月16日	6	4	24	医師1、看護師2、作業療法士1、理学療法士1、事務1	京都府立医科大
4月17日～4月20日	4	4	16	医師1、看護師1、薬剤師1、事務1	京都府立医科大
4月21日～4月23日	4	3	12	医師2、看護師1、事務1	京都府立医科大
4月25日～4月28日	3	4	12	医師1、看護師1、薬剤師1	京都府立医科大
5月9日～5月11日	3	3	9	医師1、看護師1、事務1	京都府立医科大
5月12日～5月14日	3	3	9	医師1、看護師1、事務1	京都府立医科大
5月16日～5月19日	4	4	16	医師2、看護師1、事務1	京都府立医科大
5月20日～5月22日	4	3	12	医師1、看護師2、事務1	京都府立医科大
5月24日～5月26日	4	3	12	医師1、看護師1、薬剤師1、事務1	京都府立医科大
5月31日～6月2日	5	3	15	医師1、看護師1、作業療法士1、理学療法士1、事務1	京都府立医科大
6月7日～6月9日	4	3	12	医師2、看護師1、事務1	京都府立医科大
6月28日～6月30日	3	3	9	医師1、看護師1、事務1	京都府立医科大
小計	103	72	334		
3月18日～3月20日	4	3	12	医師1、看護師1、薬剤師1、事務1	滋賀県立成人病センター
3月21日～3月23日	6	3	18	医師2、看護師2、薬剤師1、事務1	済生会滋賀病院
3月24日～3月26日	4	3	12	医師1、看護師2、事務2	高島総合病院
3月27日～3月29日	5	3	15	医師1、看護師2、事務2	市立春太郎病院
3月28日～3月31日	6	4	24	医師1、理学療法士3、事務2	生田病院
3月30日～4月1日	5	3	15	医師1、看護師2、薬剤師1、事務1	公立滋賀病院
4月2日～4月4日	5	3	15	医師2、看護師2、事務1	草津総合病院
4月5日～4月7日	6	3	18	医師2、看護師2、臨床技師1、事務1	彦根市立病院
4月8日～4月10日	4	3	12	医師1、看護師2、事務1	大津市医師会
4月11日～4月13日	5	3	15	医師2、看護師2、事務1	滋賀県立医科大
4月14日～4月16日	4	3	12	医師1、看護師1、薬剤師1、事務1	長浜市立湖北病院
4月17日～4月19日	6	3	18	医師2、看護師1、理学療法士1、事務1	近江八幡市立医療センター
4月18日～4月20日	5	3	15	医師2、看護師1、理学療法士1、事務3	滋賀県立医科大
4月20日～4月22日	3	3	9	医師1、看護師1、事務1	生田病院
4月21日～4月23日	6	3	18	医師2、看護師2、薬剤師1、事務1	社会保険滋賀病院
4月23日～4月25日	5	3	15	医師1、看護師2、薬剤師1、理学療法士1	滋賀県立医科大
4月26日～4月28日	7	3	21	医師1、看護師2、事務1	草津総合病院
4月29日～5月1日	7	3	21	理学療法士4、事務1	公立立川病院
5月2日～5月4日	4	3	12	医師1、看護師2、理学療法士1、事務2	豊郷病院
5月5日～5月7日	4	3	12	医師1、看護師2、事務1	済生会滋賀病院
5月8日～5月10日	5	3	15	医師2、看護師2、薬剤師1、事務1	長浜市立湖北病院
5月10日～5月12日	5	3	15	医師1、看護師2、薬剤師1、事務1	県立小児保健医療センター
5月11日～5月13日	6	3	18	医師1、看護師2、薬剤師1、事務1	滋賀県立医科大
5月17日～5月19日	6	3	18	医師2、看護師2、理学療法士1、作業療法士1	琵琶湖中央病院
5月23日～5月25日	5	3	15	医師1、看護師1、理学療法士1、事務2	彦根市立病院
5月26日～5月29日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、事務1	高島総合病院
5月23日～5月26日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、理学療法士1、事務1	高島総合病院
5月30日～5月31日	4	2	8	医師1、看護師2、理学療法士1	立甲病院
6月14日～6月16日	4	3	12	医師1、看護師1、薬剤師1、事務1	大津市立病院
6月21日～6月23日	5	3	15	医師1、看護師1、薬剤師1、理学療法士1、事務1	守山市医師会
小計	154	90	395		

京都府

滋賀県

2) 保健班

団体名	派遣期間	人数	日数	派遣者	備考
札幌市	4月2日 ~ 4月7日	3	6	医師1、保健師2	第1班
	4月11日 ~ 4月16日	5	6	30 医師1、保健師3、事務1	第2班
	4月17日 ~ 4月21日	7	5	医師1、保健師4、児童福祉司1、事務1	第3班
	4月21日 ~ 4月26日	6	6	36 医師1、保健師3、児童福祉司1、事務1	第4班
	4月26日 ~ 4月30日	6	5	30 医師1、保健師4、事務1	第5班
	5月8日 ~ 5月13日	2	6	12 保健師2	第6班
	5月14日 ~ 5月18日	2	5	10 保健師2	第7班
	5月28日 ~ 6月2日	2	6	12 保健師2	第8班
	6月7日 ~ 6月13日	2	7	14 保健師2	第9班
	6月12日 ~ 6月18日	2	7	14 保健師2	第10班
	6月18日 ~ 6月22日	2	5	10 保健師2	第11班
	6月22日 ~ 6月27日	2	6	12 保健師2	第12班
	7月8日 ~ 7月14日	3	7	21 医師1、保健師2	第13班
	7月29日 ~ 8月2日	2	5	10 保健師2	第14班
	8月2日 ~ 8月9日	2	8	16 医師1、保健師1	第15班
	8月7日 ~ 8月13日	2	7	14 医師1、保健師1	第16班
8月18日 ~ 8月22日	2	5	10 保健師1、栄養士1	第17班	
8月22日 ~ 8月27日	2	6	12 医師1、保健師1	第18班	
小計		54	108		
青森県	4月7日 ~ 4月10日	3	4	12 保健師2、事務1	第1班
	4月11日 ~ 4月14日	3	4	12 保健師2、事務1	第2班
	4月15日 ~ 4月18日	3	4	12 保健師2、事務1	第3班
	4月19日 ~ 4月22日	3	4	12 保健師2、事務1	第4班
	4月23日 ~ 4月26日	3	4	12 保健師2、事務1	第5班
	4月27日 ~ 4月30日	3	4	12 保健師2、事務1	第6班
	4月30日 ~ 5月3日	3	4	12 保健師2、事務1	第7班
	5月4日 ~ 5月7日	4	4	16 医師1、保健師2、事務1	第8班
	5月8日 ~ 5月11日	3	4	12 保健師2、事務1	第9班
	5月12日 ~ 5月15日	3	4	12 保健師2、児童福祉司1	第10班
	5月16日 ~ 5月19日	4	4	16 医師1、保健師2、事務1	第11班
	5月19日 ~ 5月23日	3	5	15 保健師2、事務1	第12班
	6月6日 ~ 6月10日	2	5	10 保健師2	第13班
	6月13日 ~ 6月17日	2	5	10 保健師2	第14班
	6月20日 ~ 6月24日	2	5	10 保健師2	第15班
	6月26日 ~ 7月1日	2	6	12 保健師2	第16班
7月4日 ~ 7月8日	2	5	10 保健師2	第17班	
7月11日 ~ 7月15日	2	5	10 保健師2	第18班	
7月19日 ~ 7月22日	2	4	8 保健師2	第19班	
7月25日 ~ 7月29日	2	5	10 保健師2	第20班	
8月8日 ~ 8月11日	2	4	8 保健師2	第21班	
8月22日 ~ 8月25日	2	4	8 保健師2	第22班	
8月29日 ~ 9月1日	2	4	8 保健師2	第23班	
9月5日 ~ 9月8日	2	4	8 保健師2	第24班	
9月12日 ~ 9月15日	2	4	8 保健師2	第25班	
小計		64	109		
神奈川県	4月7日 ~ 4月12日	4	6	24 医師1、保健師2、事務1	第1次チーム
	4月11日 ~ 4月16日	3	6	18 保健師1、看護師1、事務1	第2次チーム
	4月15日 ~ 4月20日	3	6	18 保健師2、事務1	第3次チーム
	4月19日 ~ 4月24日	3	6	18 保健師2、事務1	第4次チーム
	4月23日 ~ 4月28日	3	6	18 保健師2、事務1	第5次チーム
	小計		16	24	
川崎市	4月18日 ~ 4月22日	5	5	25 医師1、保健師2、看護師1、精神保健福祉士1、運転手1	第1班
	4月22日 ~ 4月26日	6	5	30 医師1、保健師2、精神保健福祉士1、運転手1	第2班
	4月26日 ~ 4月30日	6	5	30 医師1、保健師2、社会福祉士2、運転手1	第3班
	5月4日 ~ 5月11日	4	8	32 保健師2、精神保健福祉士1、運転手1	第4班
	5月11日 ~ 5月18日	3	8	24 保健師1、看護師1、精神保健福祉士1	第5班
	5月18日 ~ 5月25日	4	8	32 保健師2、社会福祉士1、運転手1	第6班
5月25日 ~ 6月1日	3	8	24 保健師1、精神保健福祉士2	第7班	
6月1日 ~ 6月8日	4	8	32 保健師1、作業療法士1、社会福祉士1、運転手1	第8班	
6月15日 ~ 6月22日	4	8	32 保健師2、精神保健福祉士1、運転手1	第9班	

団体名	派遣期間	人数	日数	派遣者	備考	
川崎市	6月22日 ~ 6月29日	3	8	24 保健師1、精神保健福祉士1、運転手1	第10班	
	7月16日 ~ 7月13日	2	8	16 保健師1、看護師1	第11班	
	7月13日 ~ 7月20日	2	8	16 保健師1、社会福祉士1	第12班	
	7月27日 ~ 8月3日	2	8	16 保健師2	第13班	
	8月3日 ~ 8月10日	2	8	16 保健師2	第14班	
	8月17日 ~ 8月24日	2	8	16 保健師1、精神保健福祉士1	第15班	
	8月24日 ~ 8月31日	2	8	16 保健師1、精神保健福祉士1	第16班	
	小計		54	119		
	長野県	4月5日 ~ 4月8日	4	4	16 医師1、保健師1、事務2	第1班
		4月8日 ~ 4月13日	5	6	30 保健師2、栄養士1、事務2	第2班
4月12日 ~ 4月17日		5	6	30 保健師2、栄養士1、事務2	第3班	
4月17日 ~ 4月21日		5	5	25 保健師2、栄養士1、事務2	第4班	
4月21日 ~ 4月24日		4	4	16 保健師2、事務2	第5班	
4月25日 ~ 4月28日		4	4	16 保健師2、事務2	第6班	
小計		27	29			
京都府	6月4日 ~ 6月7日	1	4	4 保健師1	第1班	
	6月8日 ~ 6月11日	1	4	4 保健師1	第2班	
	6月24日 ~ 6月27日	1	4	4 保健師1	第3班	
	6月28日 ~ 7月1日	1	4	4 保健師1	第4班	
岡山県	4月8日 ~ 4月12日	4	16	16 保健師2、事務1		
	小計		3	5		
	4月6日 ~ 4月11日	4	6	24 保健師3、食品衛生技師1	第1班	
	4月21日 ~ 4月25日	3	5	15 保健師2、薬剤師1	第2班	
広島市	4月26日 ~ 4月30日	3	5	15 保健師2、薬剤師1	第3班	
	5月6日 ~ 5月10日	3	5	15 保健師1、保健師2	第4班	
	5月11日 ~ 5月15日	3	5	15 精神科医師1、保健師1、技師1	第5班	
	5月16日 ~ 5月20日	3	5	15 薬剤師1、保健師2	第6班	
	5月21日 ~ 5月25日	3	5	15 保健師2、技師1	第7班	
	5月26日 ~ 5月30日	3	5	15 保健師2、薬剤師1	第8班	
	5月31日 ~ 6月4日	3	5	15 保健師2、事務1	第9班	
	6月5日 ~ 6月9日	3	5	15 保健師2、事務1	第10班	
	6月10日 ~ 6月14日	3	5	15 保健師2、事務1	第11班	
	6月15日 ~ 6月19日	3	5	15 保健師2、事務1	第12班	
7月4日 ~ 7月8日	2	5	10 保健師2	第13班		
7月11日 ~ 7月15日	2	5	10 保健師2	第14班		
7月19日 ~ 7月22日	2	4	8 保健師2	第15班		
7月25日 ~ 7月29日	2	5	10 保健師2	第16班		
8月1日 ~ 8月5日	2	5	10 保健師2	第17班		
8月8日 ~ 8月12日	2	5	10 保健師2	第18班		
小計		49	90			
山口県	4月18日 ~ 4月23日	4	6	24 保健師2、薬剤師1、事務1	第1班	
	4月23日 ~ 4月27日	3	5	15 保健師2、事務1	第2班	
	4月28日 ~ 5月2日	3	5	15 保健師2、事務1	第3班	
	5月3日 ~ 5月8日	3	6	18 保健師2、技師1	第4班	
	5月8日 ~ 5月12日	3	5	15 保健師2、事務1	第5班	
	5月13日 ~ 5月18日	3	6	18 保健師2、薬剤師1	第6班	
小計		19	33			
厚生労働省	3月30日 ~ 4月3日	2	5	10 技師2		
	3月30日 ~ 4月8日	1	10	10 保健師1		
	3月31日 ~ 4月1日	2	2	4 保健師2		
	4月4日 ~ 4月7日	2	4	8 保健師2		
	4月8日 ~ 5月25日	1	30	30 保健師1(平日のみ)		
	4月18日 ~ 4月18日	5	1	5 看護師5		
国立病院機構	4月19日 ~ 4月19日	6	1	6 看護師6		
	4月20日 ~ 4月22日	5	3	15 看護師5		
	4月26日 ~ 4月26日	3	1	3 看護師3		
	4月28日 ~ 4月28日	3	1	3 看護師3		
	3月31日 ~ 4月1日	1	2	2 看護師1		
	4月4日 ~ 4月7日	1	4	4 助産師1		
福島県立医科大学看護学部	3月29日 ~ 4月8日	6	11	11 看護師6		
	小計		328	608	1,677	

3) 心のケアチーム

団体名	派遣期間	人数	日数	込人数	派遣者	備考	
(福井県 心のケアチーム)	4月7日 ~ 4月9日	4	3	12	医師1、精神保健福祉士1、看護師1、事務1	第1班	
	4月14日 ~ 4月16日	4	3	12	医師1、精神保健福祉士1、看護師1、事務1	第2班	
	4月21日 ~ 4月23日	4	3	12	医師1、臨床心理士1、看護師1、事務1	第3班	
	4月28日 ~ 4月30日	4	3	12	医師1、臨床心理士1、看護師1、事務1	第4班	
	5月5日 ~ 5月7日	4	3	12	医師1、精神保健福祉士1、看護師1、事務1	第5班	
	5月12日 ~ 5月14日	5	3	15	医師1、臨床心理士1、看護師1、事務2	第6班	
	5月19日 ~ 5月21日	4	3	12	医師1、精神保健福祉士1、看護師1、事務1	第7班	
	小計		29	87			
	(京都府 心のケアチーム)	4月12日 ~ 4月16日	4	5	20	医師2、精神保健福祉士1、看護師1	第1班
		4月17日 ~ 4月21日	4	5	20	医師1、臨床心理士1、作業療法士1、看護師1	第2班
		4月22日 ~ 4月26日	4	5	20	医師1、臨床心理士1、作業療法士1、看護師1	第3班
		4月27日 ~ 5月1日	3	5	15	医師1、看護師1、精神保健福祉士1、臨床心理士1	第4班
		5月2日 ~ 5月6日	3	5	15	医師1、看護師1、精神保健福祉士1	第5班
		5月7日 ~ 5月11日	3	5	15	医師1、看護師1、精神保健福祉士1	第6班
		5月12日 ~ 5月16日	3	5	15	医師1、看護師1、精神保健福祉士1	第7班
5月17日 ~ 5月21日		3	5	15	医師1、看護師1、精神保健福祉士1	第8班	
5月22日 ~ 5月26日		3	5	15	医師2、看護師1	第9班	
5月27日 ~ 5月31日		3	5	15	医師1、看護師1、精神保健福祉士1	第10班	
6月1日 ~ 6月5日		3	5	15	医師1、看護師1、精神保健福祉士1	第11班	
6月6日 ~ 6月10日		3	5	15	医師1、看護師1、臨床心理士1	第12班	
6月11日 ~ 6月15日		3	5	15	医師1、看護師1、臨床心理士1	第13班	
6月16日 ~ 6月20日		3	5	15	医師1、看護師1、精神保健福祉士1	第14班	
6月21日 ~ 6月25日		3	5	15	医師1、看護師1、臨床心理士1	第15班	
6月26日 ~ 6月30日	3	5	15	医師2、看護師1	第16班		
7月8日 ~ 7月12日	3	2	6	医師1、看護師1、臨床心理士1	第17班		
7月14日 ~ 7月18日	3	2	6	医師2、看護師1	第18班		
7月20日 ~ 7月24日	3	2	6	医師2、看護師1	第19班		
7月25日 ~ 7月26日	3	2	6	医師2、看護師1	第20班		
小計		63	88	279			
(京都府 心のケアチーム)	11月29日 ~ 12月1日	1	3	3	医師1	第1班	
	12月6日 ~ 12月8日	2	3	6	医師2	第2班	
	12月13日 ~ 12月15日	1	3	3	医師1	第3班	
	12月20日 ~ 12月22日	2	3	6	医師2	第4班	
	1月10日 ~ 1月11日	1	2	2	医師1	第5班	
	1月16日 ~ 1月18日	1	3	3	医師1	第6班	
	1月23日 ~ 1月25日	1	3	3	医師1	第7班	
	1月30日 ~ 2月1日	1	3	3	医師1	第8班	
	2月7日 ~ 2月9日	3	3	9	医師2、臨床心理士1	第9班	
	2月14日 ~ 2月15日	1	2	2	医師1	第10班	
	2月20日 ~ 2月22日	2	3	6	医師2	第11班	
	2月27日 ~ 2月29日	1	3	3	医師1	第12班	
	3月5日 ~ 3月7日	2	3	6	医師1、臨床心理士1	第13班	
	3月12日 ~ 3月14日	1	3	3	医師1	第14班	
	3月20日 ~ 3月22日	1	3	3	医師1	第15班	
3月26日 ~ 3月28日	1	3	3	医師1	第16班		
小計		22	46	64			
合計		114	155	430			

4) 薬剤師会

薬剤師会	派遣期間	人数	日数	込人数	派遣者	備考
会津若松市	4月22日 ~ 4月24日	2	3	6	薬剤師2	自主ホスピタリ
	小計	2	3	6		
	6月5日 ~ 6月5日	2	1	2	薬剤師2	第1班
茨城県	6月6日 ~ 6月8日	1	3	3	薬剤師1	第2班
	6月7日 ~ 6月7日	1	1	1	薬剤師1	第3班
	小計	4	5	6		
千葉県	6月6日 ~ 6月17日	1	12	12	薬剤師1	第1班
	6月27日 ~ 6月29日	1	3	3	薬剤師1	第2班
	小計	2	15	15		
神奈川県	4月6日 ~ 4月10日	3	5	15	薬剤師3	第1班
	4月29日 ~ 4月29日	2	1	2	薬剤師2	第2班
	小計	5	6	17		
群馬県	6月26日 ~ 6月27日	3	2	6	薬剤師3	第1班
	6月28日 ~ 6月30日	3	3	9	薬剤師3	第2班
	6月29日 ~ 6月30日	1	2	2	薬剤師1	第3班
岡山県	4月8日 ~ 4月12日	3	5	15	保健師2、事務1	
	小計	3	5	15		
	5月18日 ~ 5月21日	3	4	12	薬剤師3	第1班
静岡県	5月27日 ~ 5月30日	3	4	12	薬剤師3	第2班
	6月12日 ~ 6月15日	1	4	4	薬剤師1	第3班
	小計	7	12	28		
愛知県	4月9日 ~ 4月12日	3	4	12	薬剤師3	第1班
	4月13日 ~ 4月16日	4	4	16	薬剤師4	第2班
	4月17日 ~ 4月20日	4	4	12	薬剤師3	第3班
	4月21日 ~ 4月24日	2	4	8	薬剤師1	第4班
	4月29日 ~ 4月28日	1	8	8	薬剤師2	第5班
	4月29日 ~ 5月2日	3	4	12	薬剤師3	第6班
	4月29日 ~ 5月4日	2	6	12	薬剤師2	第7班
	5月3日 ~ 5月6日	2	4	8	薬剤師2	第8班
	5月8日 ~ 5月8日	1	6	6	薬剤師1	第9班
	5月10日 ~ 5月11日	2	4	8	薬剤師2	第10班
	5月12日 ~ 5月13日	1	4	4	薬剤師1	第11班
	5月14日 ~ 5月15日	1	3	3	薬剤師1	第12班
	5月16日 ~ 5月19日	1	2	2	薬剤師1	第13班
	5月18日 ~ 5月21日	1	4	4	薬剤師1	第14班
	5月18日 ~ 5月21日	1	4	4	薬剤師1	第15班
6月2日 ~ 6月5日	1	4	4	薬剤師1	第16班	
6月3日 ~ 6月9日	1	7	7	薬剤師1	第17班	
6月5日 ~ 6月9日	1	5	5	薬剤師1	第18班	
6月13日 ~ 6月17日	1	5	5	薬剤師1	第19班	
6月14日 ~ 6月18日	1	5	5	薬剤師1	第20班	
6月15日 ~ 6月22日	1	8	8	薬剤師1	第21班	
6月20日 ~ 6月22日	1	3	3	薬剤師1	第22班	
小計		35	102	156		
三重県	6月20日 ~ 6月25日	1	6	6	薬剤師1	
	小計	1	6	6		
合計		66	161	266		

4 スクリーニング検査関係

1) 当所ホームページに掲載した住民の方々へのお願い

会津地域の皆様へ緊急のお願い

この度、宮城県沖で巨大地震が発生し、県内でも多くの被害、犠牲者が生じました。今も、救助、被害拡大防止、復旧に向けた取組みが懸命に行われています。会津管内では、大きな被害はありませんでしたが、被災者の方々が会津地域にも避難されています。

地震の影響により、福島第1及び第2原子力発電所が被害を受けましたが、これに地盤の影響で、国からの圏外避難(半径20km圏内)及び屋内待機(半径20km以上30km圏内)を指示された住民の方々、今後の危険を回避するために避難及び待機を指示されただけであり、健康に影響を及ぼすほどの被ばくを受けた方々ではありません。

福島県会津地方対策本部においては、3月14日(月)から、希望に応じ、浜通り方面から避難された方々の被ばくスクリーニング検査を実施しておりますが、昨日までの4日間(3月14日～18日)に検査した方々(5,336名)の中には、健康に影響の及ぶような異常値は測定されておりません。

また、従来より、福島県会津若松合同庁舎で環境放射能の測定を行っておりますが、健康に影響のないレベルを維持しています。

スクリーニング検査については、引き続き、希望される方々全員の検査が終了するまで継続する予定でありますが、屋内待機圏域(半径30km)を越える地域から避難された方や会津若松市内にお住まいの方など、検査の必要のない方の希望が殺到しており、対応しきれない状況です。

避難された方々の中には、高齢者や乳幼児などが多数おられます。住居を失い、避難を余儀なくされ、身を寄せる場所を求めて会津地域にたどりついた方々です。早急に、水や食糧、避難所、医療などを必要としております。被災者の避難所や旅館等への受け入れ、温泉の使用、医療機関の受診などにおいて、事前に被ばくスクリーニング検査が必要状況ではありません。

被災された方々の窮状を充分にご理解いただき、通話な現状に対して暖かいご支援をお願いします。

被災者の早急な受け入れ、保護等について、会津の皆さまの特技のご協力をお願いいたします。

平成23年 3月19日

福島県会津地方災害対策本部長
(福島県会津地方振興局長)
島 利 行
福島県会津保健福祉事務所長
山 口 靖 明

2) スクリーニング検査における派遣職員受入状況

日時	派遣団体	活動場所	人数(人)	備考
3月14日	県立会津総合病院	県立会津総合病院	19	技師3.看護師16
3月15日	県立会津総合病院	会津大学 講堂	19	技師3.看護師16
3月16日	県立会津総合病院(18)、会津大学(4)	会津大学 講堂	22	県立会津総合病院:技師3.看護師15 会津大学:事務4人
3月17日	県立会津総合病院(13)、日本球技連(12)	会津総合体育館あいつドーム	25	うち県立会津総合病院:技師3.看護師10
3月18日	県立会津総合病院(12)、日本球技連(4)、浜松医科大学(7)	会津総合体育館あいつドーム	23	うち県立会津総合病院:技師3人.看護師9人
3月19日	県立会津総合病院(8)、福島県放射線技師会(7)	会津総合体育館あいつドーム	15	うち県立会津総合病院:看護師3
3月20日		会津総合体育館あいつドーム	7	
3月21日		会津総合体育館あいつドーム	7	
3月22日		会津総合体育館あいつドーム	7	
3月23日		会津総合体育館あいつドーム	4	
3月24日		会津総合体育館あいつドーム	4	
3月25日		会津総合体育館あいつドーム	4	
3月26日		会津総合体育館あいつドーム	4	
3月27日		会津総合体育館あいつドーム	4	
3月28日		会津総合体育館あいつドーム	4	
3月29日		会津総合体育館あいつドーム	3	
3月30日		会津総合体育館あいつドーム	3	
3月31日		会津総合体育館あいつドーム	3	
4月1日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月2日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月3日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月4日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月5日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月6日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月7日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月8日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月9日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月10日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月11日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月12日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月13日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月14日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月15日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月16日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月17日		会津総合体育館あいつドーム	1	
4月18日	京都府	会津総合体育館あいつドーム	2	
4月19日		会津総合体育館あいつドーム	2	
4月20日	宮崎県	会津総合体育館あいつドーム	2	
4月21日		会津総合体育館あいつドーム	2	
4月22日		会津総合体育館あいつドーム	2	
4月23日	熊本市	会津総合体育館あいつドーム	2	
4月24日		会津総合体育館あいつドーム	2	
4月25日	大阪府	会津保健福祉事務所	4	
4月26日	北海道	会津保健福祉事務所	3	
4月27日	徳島大学	会津保健福祉事務所	2	
4月28日	熊本市	会津保健福祉事務所	2	
4月29日		会津保健福祉事務所	2	
4月30日	福井大学	会津保健福祉事務所	3	
5月1日		会津保健福祉事務所	4	
5月2日		会津保健福祉事務所	4	
5月3日		会津保健福祉事務所	4	
5月4日		会津保健福祉事務所	6	
5月5日		会津保健福祉事務所	4	
5月6日	電気事業連合会	会津保健福祉事務所	6	
5月7日		会津保健福祉事務所	4	
5月8日		会津保健福祉事務所	4	
5月9日		会津保健福祉事務所	2	
合 計			262	

3) スクリーニング検査に使用した様式

(うら) スクリーニング測定記録票

様式3

スクリーニング測定記録票

ふりがな 氏名	年 月 日 生		身体汚染スクリーニング測定結果 (着用中の衣服を含む) 必要ならば図中にも記入
姓 男 女	現住所		
検査日時 場所 測定者	年 月 日 (サイン)	スクリーニング計数率	
ナールメーターの形式		部 位	上 下
ナールメーターの種類		A (頭部)	(cpm)
負 傷	<input type="checkbox"/> 緊急処置 <input type="checkbox"/> 要 介 護 <input type="checkbox"/> 無	B (顔(特に鼻部))	
病 気	<input type="checkbox"/> 緊急処置 <input type="checkbox"/> 要 介 護 <input type="checkbox"/> 他 他 <input type="checkbox"/> 処置を要しない	C (両肩)	
その他	有 (月 日 時 略) 無	D (両手の掌)	
検査場所の種類		E (両手の甲)	
除染処置		F (腕及びスポン のポケット)	
<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不 要		G (その他)	
外部被ばく推定線量当量 全身 mSv ^m		(注) <input type="checkbox"/> バックグラウンドを含む <input type="checkbox"/> 正味計数率	
スクリーニングレベル 換算の線量 バックグラウンド計数率	40Bq/dl(cpm β Y) Bq/cd/cpm cpm		

注: SPEED1 ネットワークシステム等のアーチメータより監督者の尿に尿量と時間を参考にスクリーニングチームが記入する。

(おもて) 被災地住民登録票

様式2

被災地住民登録票

第 号	男 女	0分~10分 屋内・屋外	10分~20分 屋内・屋外
住 氏 名	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 (歳)	20分~30分 屋内・屋外	30分~1時間 屋内・屋外
配 入	現住所	1時間~ 1時間30分 屋内・屋外	1時間30分 ~2時間 屋内・屋外
電話番号	()	2時間~ 2時間30分 屋内・屋外	2時間30分 ~3時間 屋内・屋外
事故発生時 の居場所	市 町 村 番地	退避(避難)所名	
屋内 (水道・飲料・コンクリート・石造)		退避(避難)期間	
屋外		その 他 参 考 事 項	
事故現場から の距離(km)	1・2・3・4・5 6・7・8・9・10	負 傷	<input type="checkbox"/> 要緊急処置 <input type="checkbox"/> 要介護 <input type="checkbox"/> 要緊急処置 <input type="checkbox"/> 要介護
傷 病 等	<input type="checkbox"/> 要緊急処置 <input type="checkbox"/> 要介護 <input type="checkbox"/> 要緊急処置 <input type="checkbox"/> 要介護	汚 染 の 程 度	<input type="checkbox"/> 要緊急処置 <input type="checkbox"/> 要介護 <input type="checkbox"/> 要緊急処置 <input type="checkbox"/> 要介護
除 染 の 措 置 状 況	衣服 A 更衣せず B 更衣(保行・支給) 身体 A 無処置 B 水により洗浄 C 洗剤により洗浄 D 特殊洗剤により洗浄 医師措置 A 要せず B 薬品投与 C 一般検査 D 箱陰検査 E 治療	被ばく当時の急性症状	
発行年月日	平成 年 月 日	発行者	市町村長 氏 名 印

5 食品の放射性物質汚染に対する相談対応（平成23年3月～9月分）

月	電話相談件数		主な質問内容（件数）
	一般住民	食品事業者	
3月	25	13	食品中の放射性物質の検査機関を知りたい(4) 生乳を一般の方々に提供したい(1) 地場野菜の摂取の可否について(5) 野草(フキノトウ) 摂取の可否について(1) スーパーで販売している野菜の安全性について(2) 水道水・井戸水の安全性について(14) 牛乳の安全性について(4) 農産物の緊急モニタリング検査について(1) 食品中の放射性物質の健康影響について(2) 出荷制限・摂取制限の情報を知りたい(7) 食品中の放射性物質の暫定規制値について(1) 家庭菜園の根菜類の摂取の可否について(1) 自家栽培のシイタケの摂取の可否について(1) 食品中の放射性物質の暫定規制値について(1) 出荷制限・摂取制限の情報を知りたい(7) 野草(フキノトウ) の摂取の可否について(1) 地場野菜の摂取の可否について(4) 食品中の放射性物質の暫定規制値について(1) 母乳の放射性物質検査について(1) 井戸水の安全性について(1)
4月	10	2	山菜の摂取の可否について(1) 会津産シイタケの摂取の可否について(1) 家庭菜園の野菜の摂取の可否について(1) 食品中の放射性物質の検査機関を知りたい(2) 柏の葉の利用の可否について(1) 山菜・タケノコの摂取の可否について(1) 食品中の放射性物質の暫定規制値について(1) 笹の葉の利用の可否について(1) 県産サクラソボの摂取の可否について(1) 地場産野菜(玉ねぎ) の摂取の可否について(1) 自家消費費用野菜の放射性物質検査体制の整備(1) 牛乳の摂取の可否について(2) 食品中の放射性物質の健康影響について(1) 冷凍牛肉の摂取の可否について(1) 野生きのこの缶詰の加工について(1)
5月	5	1	
6月	4		
7月	3		
8月	1		
9月		1	

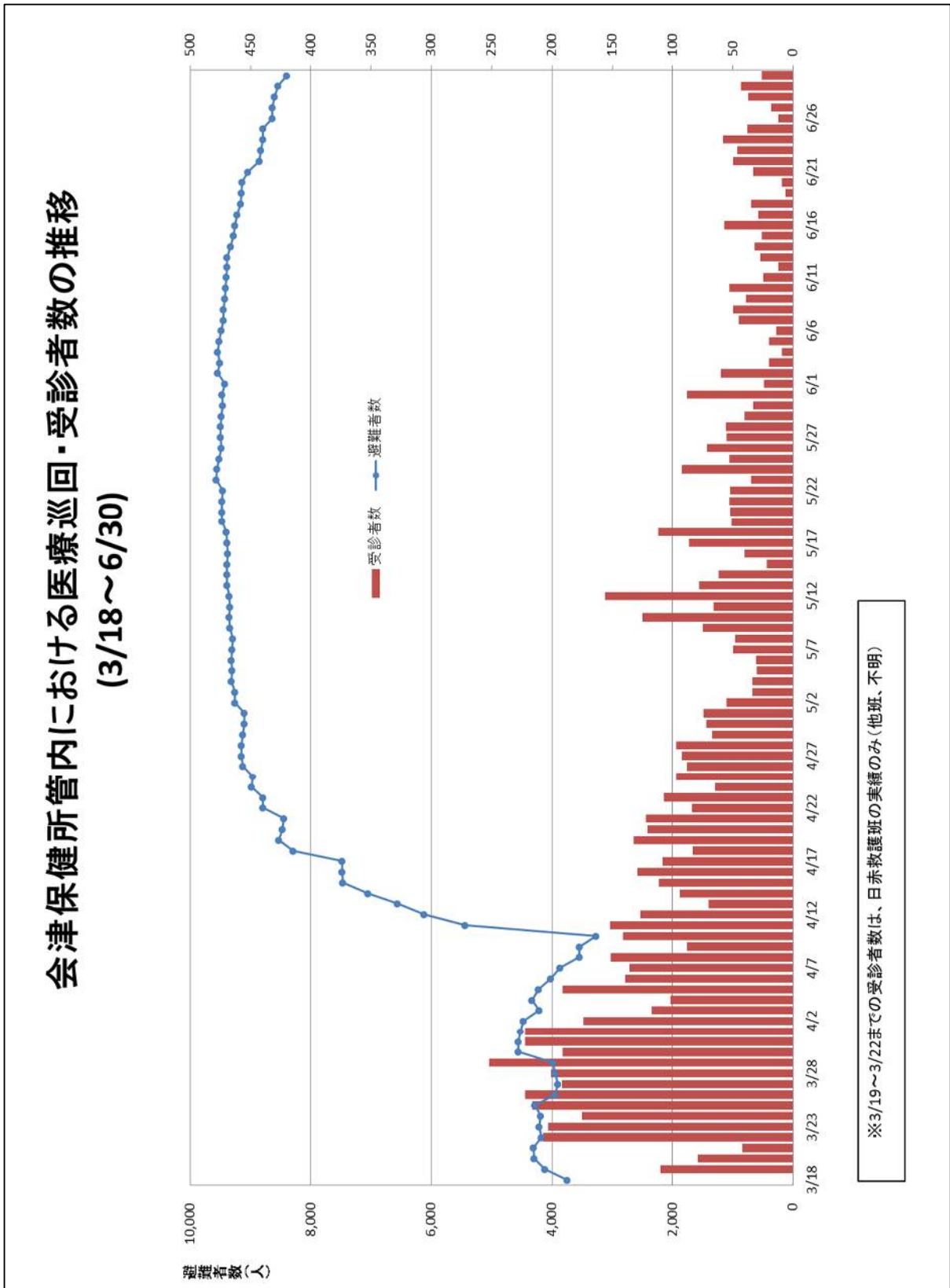
6 加工食品の放射性物質検査結果（平成23年10月～平成24年3月末）

検査した食品区分	検査した 検体数	検査結果(Bq/kg)										備考
		ND	ND≤100					計				
			ND<25	25<50	50<75	75<100	100<200					
乾燥果実	90	37	40	9	1	2	1	1	1	1	90	
乾燥野菜	83	63	6	4	2	3	1	1	1	2	83	
漬物	56	52	1	2		1					56	
もち類	32	32									32	
水菓	26	15	9	1	1						26	
乾燥穀類	19	19									19	
菓子類	16	14	2								16	
野草茶葉	9	6		1	1					1	9	
そうざい	7	7									7	
清涼飲料水	7	6	1								7	
ジャム	6	3	2	1							6	
脱脂粉	5	5									5	
乾燥山菜	2	1			1						2	
漬物床	2	2									2	
生めん	2	2									2	
麺	2	2									2	
食用油脂	2	2									2	
納豆	2	2									2	
みそ加工品	2	2									2	
調味料	2	2									2	
みそ	1	1									1	
梅酢	1	1									1	
フルーツソース	1	1									1	
炒り豆	1	1									1	
計	376	278	61	17	5	4	5	1	1	1	376	

【暫定規制値超過食品】
乾燥きくらげ : 550Bq/kg
めぐすりの木 : 710Bq/kg
乾燥トクダミ : 620Bq/kg

検査結果はセシウム-134、セシウム-137の合算値
ヨウ素-131についても測定しているが、全ての検体で不検出の為、省略

1) 会津保健所管内における医療巡回・受診者数の推移



2) 県外医療救護班に対して行った活動前オリエンテーション用資料

活動していただくにあたって

3 その他

- あらかじめ各避難所には巡回診療の日時などをお知らせしていますが、初めて巡回する避難所では、避難者に周知がされていない、診療のための部屋や机などが準備されていないことがあります。
- 二次避難所においては、一般の宿泊客もいることから、巡回診療の日程の掲示や館内アナウンスなどに制約があるため、巡回診療の周知がされていないこともあります。
- 日中は、外出されている避難者も多く、受診希望者が少ないことがあります。
- 二次避難所数が多いため、まだ一度も巡回診療をしていない避難所もあります。また、二次避難所は個室であるため、避難者の健康状態が把握しにくい状況にあります。
- 大熊町、浪江町、双葉町の避難者に対しては、保健班が健康状況について巡回調査(資料8)を実施しました。
- 避難所近隣の診療所などは、避難所に常駐している職員、もしくは旅館スタッフにお聞きください。なお、救急患者等は会津管内救急病院リスト(資料9)を参考にしてください。
- 会津保健福祉事務所の担当窓口
 - ・ 医療救護班、理学療法班 … 地域支援課 (大竹、伊藤) ☎ 0242-29-5506
 - ・ 保健師班 … 健康推進課 (大平、亀岡) ☎ 0242-29-5507
 - ・ こころのケア班 … 障がい者支援チーム (遠藤) ☎ 0242-29-5275
- ご不明な点は、会津地域災害医療調整本部(☎ 090-4631-5682)までお問い合わせください。

会津地域災害医療調整本部

本部長 山口 靖明(福島県会津保健福祉事務所長)

所在地 会津若松市追手町7-40 会津保健福祉事務所内

電話 090-4631-5682

1 活動方針	避難の長期化が予想されること、また会津管内の医療機関が正常に機能していることから、特に慢性疾患などの長期治療が必要な避難者については、できるだけ地元医療機関を受診してもらう。								
2 活動の流れ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: top;">活動初日</td> <td style="padding: 5px;"> 医療支援登録票の提出 到着後、「医療支援登録票」(資料1)を会津災害医療調整本部(以下調整本部)へ提出してください。 </td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: top;">8:30~</td> <td style="padding: 5px;"> 打合せ会議 [場所] 会津保健福祉事務所会議室 [出席者] 医療救護班(滋賀県、京都府、日赤、薬剤師会など)、保健師班、こころのケア班、理学療法班、会津保健福祉事務所 [内容] ① 前日の活動報告 ② 連絡事項および情報交換 ③ 当日の割り当ての確認 </td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: top;">9:00~</td> <td style="padding: 5px;"> 活動開始 1) 前回の巡回診療時の結果が報られた避難所ファイルを持参してください。 2) 各避難所に到着したら調整本部(☎ 090-4631-5682)へ連絡してください。 「〇〇避難所に到着しました。」 3) 診療に用いる様式は以下のとおりです。 ① 診療受付個票(資料2) … 活動終了後、調整本部に提出してください。 ② 災害時用診療録(資料3) … 診療後、一次避難所は避難所本部へ、二次避難所は避難者本人に渡してください。 ③ 災害時診療情報提供書(資料4) ④ 処方せん(資料5) ⑤ 医薬品・物品等調達連絡票(資料6) 4) 診療が終了したら調整本部へ連絡してください。 「〇〇避難所の診療終了。次は〇〇避難所へ向かいます。」 </td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: top;">17:00</td> <td style="padding: 5px;"> 調整本部へ帰着 1) 「会津地域における医療救護活動報告書」(資料7)を調整本部へ提出してください。 2) 避難所ファイルを元の場所に返してください。 </td> </tr> </table>	活動初日	医療支援登録票の提出 到着後、「医療支援登録票」(資料1)を会津災害医療調整本部(以下調整本部)へ提出してください。	8:30~	打合せ会議 [場所] 会津保健福祉事務所会議室 [出席者] 医療救護班(滋賀県、京都府、日赤、薬剤師会など)、保健師班、こころのケア班、理学療法班、会津保健福祉事務所 [内容] ① 前日の活動報告 ② 連絡事項および情報交換 ③ 当日の割り当ての確認	9:00~	活動開始 1) 前回の巡回診療時の結果が報られた避難所ファイルを持参してください。 2) 各避難所に到着したら調整本部(☎ 090-4631-5682)へ連絡してください。 「〇〇避難所に到着しました。」 3) 診療に用いる様式は以下のとおりです。 ① 診療受付個票(資料2) … 活動終了後、調整本部に提出してください。 ② 災害時用診療録(資料3) … 診療後、一次避難所は避難所本部へ、二次避難所は避難者本人に渡してください。 ③ 災害時診療情報提供書(資料4) ④ 処方せん(資料5) ⑤ 医薬品・物品等調達連絡票(資料6) 4) 診療が終了したら調整本部へ連絡してください。 「〇〇避難所の診療終了。次は〇〇避難所へ向かいます。」	17:00	調整本部へ帰着 1) 「会津地域における医療救護活動報告書」(資料7)を調整本部へ提出してください。 2) 避難所ファイルを元の場所に返してください。
活動初日	医療支援登録票の提出 到着後、「医療支援登録票」(資料1)を会津災害医療調整本部(以下調整本部)へ提出してください。								
8:30~	打合せ会議 [場所] 会津保健福祉事務所会議室 [出席者] 医療救護班(滋賀県、京都府、日赤、薬剤師会など)、保健師班、こころのケア班、理学療法班、会津保健福祉事務所 [内容] ① 前日の活動報告 ② 連絡事項および情報交換 ③ 当日の割り当ての確認								
9:00~	活動開始 1) 前回の巡回診療時の結果が報られた避難所ファイルを持参してください。 2) 各避難所に到着したら調整本部(☎ 090-4631-5682)へ連絡してください。 「〇〇避難所に到着しました。」 3) 診療に用いる様式は以下のとおりです。 ① 診療受付個票(資料2) … 活動終了後、調整本部に提出してください。 ② 災害時用診療録(資料3) … 診療後、一次避難所は避難所本部へ、二次避難所は避難者本人に渡してください。 ③ 災害時診療情報提供書(資料4) ④ 処方せん(資料5) ⑤ 医薬品・物品等調達連絡票(資料6) 4) 診療が終了したら調整本部へ連絡してください。 「〇〇避難所の診療終了。次は〇〇避難所へ向かいます。」								
17:00	調整本部へ帰着 1) 「会津地域における医療救護活動報告書」(資料7)を調整本部へ提出してください。 2) 避難所ファイルを元の場所に返してください。								

資料 1

医療支援登録票

福島県

現在、福島県においては、避難所における医療の提供のほか、感染症・食中毒の予防対策や“心のケア”、カウンセリングを含めた保健医療活動を必要としています。

本票送付先：医療支援調整担当

e-mail kenkouisei@pref.fukushima.jp

FAX 024-521-6934 (TEL 024-521-6933)

チーム名			
支援可能期間	月 日 () ~ 月 日 ()		
継続可能性	1. 当面、今回の班のみの派遣 2. 継続派遣により ~ 月 日 () まで		
チーム編成	職種	氏名	所属/診療科等
チームの特徴	JMAT 登録の有無 (有 ・ 無) ※		
所属等電話			
責任者 携帯電話			
使用車両 車種・ナンバー			
備考 (希望地域等)			

資料 2

診察受付個票 No.	受付月日： 月 日		
※本料の中だけご記入ください。			
ふりがな	性別	診察区分	
氏名	男 ・ 女	初診 ・ 再診	
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日 () 歳		
住所			
連絡先	〔携帯電話〕		
今の症状や 飲んでいる薬			
※医療班記入欄 (日赤・京都・滋賀)	摘要 (持参物 → 診察歴・受診証・内服薬・お薬手帳・紹介状・ほか) 保障証への引継…要 () ・不要 () のケア場への引継…要 () ・不要 ()		
	※現在、被災者の窓口負担はありませんが、後日負担が発生する場合があります。		

資料 4

災害時診療情報提供書

病院・医院・()

先生御机下

災害時診療情報提供書

患者 様 (生年月日 年 月 日生 歳 男・女)

ご紹介申し上げます。
このたびの東日本大震災にあたり、会津地域に派遣された医療救護班による診察を行っています。
当所における診断および診療経過は下記のとおりです。御高診、御加療のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【診断・暫定診断】

【経過・その他】

平成 年 月 日

医療救護班名

医 師 印

資料 3

災害時診療録

・これは災害時に利用されるカルテ用紙です。
・受診者は次回受診時にこれを提出して下さい。複数枚になったら綴じて使用して下さい。

フリガナ 氏名	男	生年月日 (明・大・昭・平)	現住所 □避難所 () □自宅
	女	年 月 日 (歳)	
住所	市 区 町(通) 丁目 番 号	電話	

通院していた病院名 1	病院・医院	通院していた病院の状況 1	□体 診 □不 明
通院していた病院名 2	病院・医院	通院していた病院の状況 2	□体 診 □不 明
通院していた病院名 3	病院・医院	通院していた病院の状況 3	□体 診 □不 明

自覚 症状	災害前 受診歴	□高血圧 □糖尿病 □気管支喘息 □肝臓病 □薬のアレルギー () □その他 ()
	身長	c m 妊 娠 + ・ -
体重	k g	授 乳 + ・ -

※ 以下は医師が記入します。

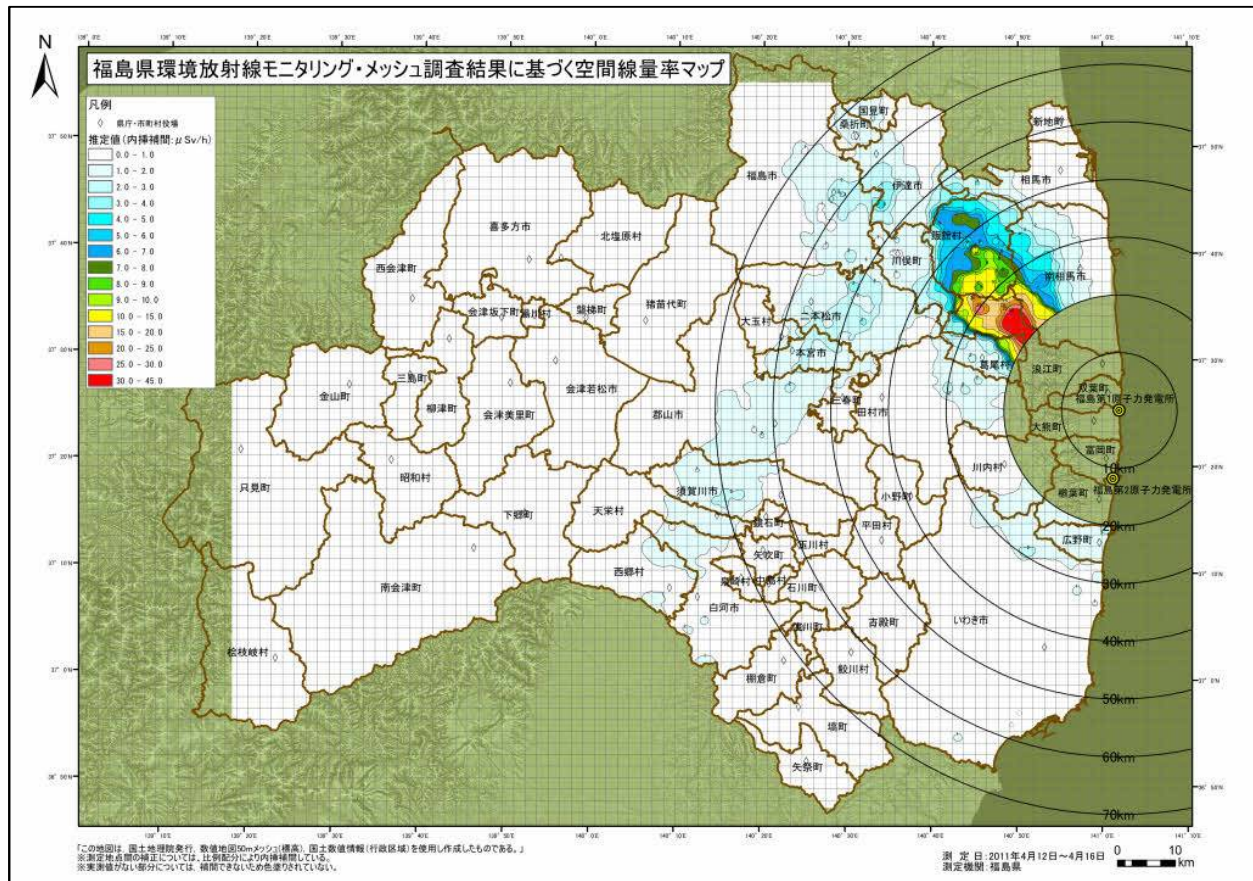
年 月	経 過	処 置	診療場所 診療医師

資料 9

会津保健所管内 救急病院・救急協力病院・病院群輪番制実施病院リスト

市町村	医療施設名	電話番号	FAX	所在地	救急等	診療科目
会津若松市	会津中央病院	0242-25-1515	0242-24-1529	〒965-8611 会津若松市鶴賀町1-1	救命センター 告示	内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、美容外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、神経科、呼吸器科、消化器科、循環器科、麻酔科
	財団法人 竹田総合病院	0242-27-5511	0242-27-5670	〒965-8585 会津若松市山鹿町3-27	告示	内科、神経内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、呼吸器科、消化器科、循環器科、こう門科、気管食道科、麻酔科
	福島県立会津総合病院	0242-27-2151	0242-29-7264	〒965-8555 会津若松市城前10-75	告示	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、神経内科、外科、整形外科、精神科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、麻酔科
	財団法人 穴澤病院	0242-22-4024	0242-22-4026	〒965-0801 会津若松市宮町1-1	協力	内科、消化器内科、糖尿病内科、外科、リハビリテーション科
喜多方市	福島県立喜多方病院	0241-22-2181	0241-22-2184	〒966-0069 喜多方市稲清水2334	輪番	内科、外科、整形外科、皮膚科、眼科
	医療法人 佐原病院	0241-22-5321	0241-23-3154	〒966-0838 喜多方市永久7689-1	輪番	内科、リハビリテーション科、胃腸科、循環器科
	医療法人昨美会 飯塚病院附属有隣病院	0241-24-5021	0241-24-5024	〒966-0902 喜多方市松山町村松字北原3643-1	告示	内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科、腎臓内科、神経内科、心療内科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、精神科、小児科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、小児歯科、歯科口腔外科
	医療法人社団 小野病院	0241-22-0414	0241-24-2250	〒966-0804 喜多方市宇沼田6994	告示	内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、呼吸器科、消化器科、皮膚泌尿器科、こう門科
会津坂下町	福島県厚生産業共同組合連合会 坂下厚生総合病院	0242-83-3511	0242-83-0389	〒969-6556 河沼郡会津坂下町字逆水50	告示	内科、外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、神経科、呼吸器科、消化器科、循環器科
会津美里町	福島県厚生産業共同組合連合会 高田厚生病院	0242-54-2211	0242-54-6709	〒969-6264 大沼郡会津美里町高田甲2981	告示	内科、心療内科、精神科、神経科、循環器科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科
三島町	福島県立宮下病院	0241-52-2321	0241-52-3133	〒969-7511 大沼郡三島町大字宮下字水尻1150	協力	内科、神経内科、外科、整形外科、皮膚科、耳鼻咽喉科

資料 10



8 避難所における医療の位置づけ及び医薬品等供給払い出し状況

1) 避難所における医療救護班の活動について

<p>◆避難所における医療救護班の活動について（暫定版） Ver.5</p> <p>H23.4.20 福島県会津保健福祉事務所</p> <p>○避難所における医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所における医療活動 医療機関に繋ぐまでの応急的な医療の位置づけ 一災害救助法に基づく医療となり、通常の保険診療とは異なる。 ※<u>震度範囲外については被災費対象外が原則に課税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・医療に必要な薬剤等 ①各医療救護班が持参した薬剤または福島県が備蓄した避難所用医薬品で対応する。→別紙リストのとおり^(注1) ②慢性疾患等については、近隣の医療機関の受診を勧奨する。 一保険診療^(注2)となる。 <p>※近隣に医療機関がなく、避難者が自ら受診できない場合のみ、例外的に処方せん発行も可能とする。 処方せんには、発行医療機関名として医療救護班名、備考欄に<u>避難所名を明記すること</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療録 ①各避難所で保管する。 ②二次避難所の旅館・ホテルについては、原則として本人保管とする。 ※旅館・ホテルに保管を依頼できる場合は施設保管とする。 <p>(注1) 医薬品等が不足した場合は、医薬品・物品等調達連絡票により連絡すること。 なお、リストにない医薬品等も調達可能な場合があるので連絡すること。</p> <p>(注2) 保険診療については、一定条件のもと自己負担なし。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①住宅が全半壊、全半壊またはこれに準ずる被災者 ②主たる生計維持者が死亡、重篤な傷病 ③主たる生計維持者が行方不明 ④主たる生計維持者が業務を廃止・休止 ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない ⑥原券事故に伴い、避難指示・屋内退避指示の対象者 (福島第1原発から半径30km圏内) <p>◆窓口で①～⑥に該当する旨の申立が必要 ※被災者は保険証がなくとも受診可</p>	<p>(参考資料)</p> <p>○処方せんの取扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所における処方せんの発行は例外的な取扱いであること。 ・原則、処方せんは患者に渡し、患者が自ら薬局へ持参すること。ただし、避難所によっては下記とおり対応している。 <p>(1) 一次避難所</p> <ol style="list-style-type: none"> ①会津若松市 処方せん→Fax等→受入対応薬局→避難所へ。 ②磐梯町、会津美里町 役場担当者等→Fax等→受入可能薬局→避難所へ。 ③会津坂下町 町内の薬局では対応不可。 医療班→避難所からFax→会津若松市内薬局で調剤→次回巡回時に医療班が持参する。 ※薬局については、最寄りの薬局へ（できれば保健福祉事務所の近隣）。同時に保健福祉事務所あて発行状況をFaxする（別紙様式）。 <p>(2) 二次避難所（ホテル、旅館等）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大熊町の避難所（裏磐梯猫鷹ホテル等） 役場担当者→Fax等→受入可能薬局→避難所へ。 ※役場担当者が対応できるときに限る。対応できない場合は発行不可。 <p>※<u>薬局へFax等で依頼する際には、調剤が可能が事前に電話で確認すること</u>。</p> <p>◆処方内容の変更等（緊要照会ができない場合の対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処方された医薬品の在庫がない場合は代替品で対応する。 →同種同効薬がある場合は変更して調剤する。 →同種同効の医薬品がない場合は調剤できない。 (取り寄せ等の対応はしない) ・用法用量については必ず記載すること。 →確認できない場合は、調剤できない。 ・規格（ミリ数等）が不明の場合は、最小規格で調剤する。
--	---

2) 避難所における医療の位置づけ等について

医療を行う場所		避難所		避難所以外		福島県会津保健福祉事務所	
		H23.4.5.				病院・診療所	
担当	医療班・医療機関	医療班	医療機関	医療機関	医療機関	医療機関	
位置づけ	救護所 機関に繋ぐまでの応急措置の位置づけ 災害救助法適用→保険診療ではない	巡回診療 保険診療不可	巡回診療、往診扱い 保険診療	巡回診療、往診扱い 保険診療	巡回診療、往診扱い 保険診療	巡回診療、往診扱い 保険診療	通常の保険診療
治療	各医療班等の医薬品(医療材料)の範囲内での診療行為	各医療班等の医薬品(医療材料)の範囲内での診療行為	各医療班等の医薬品(医療材料)の範囲内での診療行為	各医療班等の医薬品(医療材料)の範囲内での診療行為	各医療班等の医薬品(医療材料)の範囲内での診療行為	各医療班等の医薬品(医療材料)の範囲内での診療行為	通常の保険診療
県配備医薬品の使用	可	可	可	可	可	可	不可
処方せんの発行	可 注: 避難所名、災害対応であることを明記。	不可	不可	可(保険診療として)	可(保険診療として)	可(保険診療として)	可(保険診療として)
薬局の対応	可(災害救助法)	可(災害救助法)	可(災害救助法)	可(災害救助法)	可(災害救助法)	可(災害救助法)	可(保険診療として)
自己負担金	なし(災害救助法適用)	なし	なし	一部あり※	一部あり※	一部あり※	一部あり※

※一定の条件のもと、支払いを猶予(免除)。
 ①住宅が全半壊、全半壊またはこれに準ずる被災者
 ②主たる生計維持者が死亡、重篤な傷病
 ③主たる生計維持者が行方不明
 ④主たる生計維持者が業務を廃止・休止
 ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない
 ⑥原発事故に伴い、避難指示・屋内退避指示の対象者
 (福島第1原発から半径30km圏内)
 ◆窓口で①～⑥に該当する旨の申立が必要
 ※保険証がなくとも受診可

3) 医薬品等供給払い出し状況

供給日	供給先	医薬品等名称	数量
3月30日	日本赤十字社救護班	イソジンガーグル液 7%	5本
		フロモックス	200錠
		PL	1000包
		ロキソニン錠	1000錠
		ゲンタマイシン軟膏	50本
		メリスロン	100錠
		ハリエット錠	200錠
		アレグラ錠	500錠
		メイアクト錠	400錠
		レンドルミン錠	400錠
クラビット点眼液	30本		
3月30日	日本赤十字社救護班	クラビット錠	100錠
		セフカペンピボジル塩酸塩 細粒 0.5g 分包	1箱
		セフカペンピボジル塩酸塩 75mg PTP	100錠
		イソジンラがい薬	50本
		オキサトミド錠 30mg	100錠
		セチジン 5mg	1000錠
		アクアージュ	3箱
		モーラステープ 20mg	100錠
		サジテン点眼薬	50本
		ムコダイン錠 250	1000錠
メジコン錠 15	1000錠		
3月31日	日本赤十字社救護班	MS温湿布	6箱
		ナウゼリン	100錠
		プロモックス	200錠
		PL	1000包
		テオロン錠 100mg	500錠
		ムコダイン	120包
		アマール1mg	100錠
		マバロン 10mg	1000錠
		オルメテック錠	500錠
		カルプロック錠	1000錠
ハイアスベリン	500錠		
4月4日	日本赤十字社救護班	フルバスク 2.5mg	700錠
		レンドルミン錠 0.25mg	100錠
		ロキソニン	1000錠
		PL	1kg
		メイアクトMS	200錠
		バスタイムH	6箱
		白色ワセリン	500g
		滅菌ガーゼ(S.M.L)	3箱
		ニチバンテープ	3箱
		リンキシル	2箱
ロート抗腫目薬	2箱		
4月4日	赤沢幼稚園	新レスタミンコーワ軟膏	10個
		フスクリール錠 小児用 2.5mg	500錠
		メジコン錠 15mg	1000錠
		ムコダイン錠250mg	1000錠
		ナウゼリン錠10	100錠
		トランサミンカプセル250mg	500Cap
		プリンペラン錠5mg	100錠
		マーズレンS配合顆粒	400g
		フルナーゼ点眼液	10本
		メジコン錠	500錠

供給日	供給先	医薬品等名称	数量		
4月6日	会津薬劑師会	クラリスロマイシンDS	1箱		
		ムコダインDS	2個		
		フルスマリン	1箱		
		アドエア125	3箱		
		フルタイト	4箱		
		リビドール	1箱		
		メリスロン	1箱		
		ツロプロロール1mg	700枚		
		アラセナA	1箱		
		ムコダイン錠250mg	3000錠		
4月7日	会津保健所 医療班	メジコン錠	3000錠		
		ナウゼリン錠10	1000錠		
		ナウゼリン錠10	100錠		
		プリンペラン錠	100錠		
		テバス錠0.5mg	200錠		
		メリスロン6mg	200錠		
		トランサミン250mg	500錠		
		ロベラミド	100錠		
		ナウゼリン錠10	400錠		
		カロナー錠300mg	100錠		
4月8日	日本赤十字社救護班	テバス錠0.5mg	100錠		
		フルゼニド錠	100錠		
		ムコダイン錠	100錠		
		ロキソニン錠	100錠		
		イソジンガーグル液	5本		
		ロキソニン錠	800錠		
		リレンザ	2個		
		ナウゼリン錠10	100錠		
		スタナム軟膏	10g x 10個		
		ゲンタシン軟膏	10g x 10個		
4月9日	日本赤十字社救護班	PL	1kg		
		ムコダイン錠	900錠		
		バルトレックス	42錠		
		ハキシール	140錠		
		ハリエット	100錠		
		メジコン錠	1000錠		
		ランックス20	100錠		
		アダラートGR20	100錠		
		ロベラミド	100錠		
		ペラバミル	100錠		
4月9日	日本赤十字社救護班	ムシミン錠500mg	100錠		
		ムヒアルファEX 15g	1本		
		米グリホース錠0.2	100錠		
		PL細粒1mg	100包		
		ワーアリン錠1mg	100錠		
		サイロリック	100錠		
		メジコン錠15	100錠		
		アリセプト錠5mg	56錠		
		バルトレックス錠500	42錠		
		アダラートGR錠20mg	100錠		
4月10日	会津保健所 医療班	アレグラ	200錠		
		テバス	200錠		
		ハリエット	100錠		
		フルナーゼ	4ml x 10		
		4月9日	京都府(与謝の海病院)	ロキソニン錠	100錠
		4月9日	京都府(与謝の海病院)	ナウゼリン錠10	100錠
		4月9日	京都府(与謝の海病院)	スタナム軟膏	10g x 10個
		4月9日	京都府(与謝の海病院)	ゲンタシン軟膏	10g x 10個
		4月9日	京都府(与謝の海病院)	PL	1kg
		4月9日	京都府(与謝の海病院)	ムコダイン錠	900錠
4月9日	京都府(与謝の海病院)	バルトレックス	42錠		
4月9日	京都府(与謝の海病院)	ハキシール	140錠		
4月9日	京都府(与謝の海病院)	ハリエット	100錠		
4月9日	京都府(与謝の海病院)	メジコン錠	1000錠		
4月9日	京都府(与謝の海病院)	ランックス20	100錠		
4月9日	京都府(与謝の海病院)	アダラートGR20	100錠		
4月9日	京都府(与謝の海病院)	ロベラミド	100錠		
4月9日	京都府(与謝の海病院)	ペラバミル	100錠		
4月9日	日本赤十字社救護班	ムシミン錠500mg	100錠		
4月10日	会津保健所 医療班	ムヒアルファEX 15g	1本		
4月10日	日本赤十字社救護班	米グリホース錠0.2	100錠		
4月10日	日本赤十字社救護班	PL細粒1mg	100包		
4月10日	日本赤十字社救護班	ワーアリン錠1mg	100錠		
4月10日	日本赤十字社救護班	サイロリック	100錠		
4月10日	日本赤十字社救護班	メジコン錠15	100錠		
4月10日	日本赤十字社救護班	アリセプト錠5mg	56錠		
4月10日	日本赤十字社救護班	バルトレックス錠500	42錠		
4月10日	日本赤十字社救護班	アダラートGR錠20mg	100錠		
4月10日	京都府(与謝の海病院)	アレグラ	200錠		
4月10日	京都府(与謝の海病院)	テバス	200錠		
4月10日	京都府(与謝の海病院)	ハリエット	100錠		
4月10日	京都府(与謝の海病院)	フルナーゼ	4ml x 10		

供給日	供給先	医薬品等名称	数量
4月17日	愛知県薬剤師会	アルプロロール	100錠
4月17日	日赤山形県支部 救護班	スピール膏	1箱
4月18日	滋賀県医療事務課	シメグレア10mg錠 オンカブセル	200錠 280カブセル
4月20日	滋賀医科大学	ミオナール	200錠
4月17日	滋賀県医療事務課	コドン塩酸塩錠5mg	100錠
4月20日	会津保健所 医療班	ボルタレンゲル1% 25g	20本
4月21日	日赤山形県支部 救護班	ナポールハップ フェルナヒオンハップ	20枚 20枚
4月21日	日本赤十字社救護班	プラビックス75 ビラビックス25	100錠 100錠
4月21日	広島市 医療班	SPTローチ PL顆粒 アクテーシ	180錠 100包 5枚
4月21日	日赤山形県支部 救護班	フランレカスト ツムラ葛根湯 SPTローチ	140錠 400包 120錠
4月22日	日赤京都府支部 救護班	タオンクリーム	20本
4月22日	愛知県薬剤師会	ムコダイン錠 シメグレア5mg ザンクック7.5mg	934錠 200錠 100錠
4月25日	日赤京都府支部 救護班	リレンザ	5錠
4月25日	福島県薬剤師会	キプレス細粒	140錠 400包 140包
4月26日	福島県薬剤師会	メリスロン錠 ミオナール デハス	200錠 200錠 100錠
4月29日	福島県薬剤師会	アリナミンEX	50個
4月28日	滋賀大津赤十字病院	マイスリー5mg マイスリー10mg アダラートGR錠20mg	200錠 200錠 200錠
4月30日	福島県薬剤師会	サイロリック シメグレア セフアベンヒボキシル	200錠 100錠 120包
4月30日	京都第一赤十字病院	ミオナール	200錠
4月30日	愛知県薬剤師会	プロブレス4mg マーズレンS	200錠 600包
5月1日	愛知県薬剤師会	バリエット ボルタレンゲル1% 25g	200錠 10本
5月2日	愛知県薬剤師会	ムコダイン デハス	400錠 50錠
5月4日	愛知県薬剤師会	マーズレンS セフアトル	600包 100錠
5月4日	愛知県薬剤師会	デハス	100錠
5月6日	滋賀県(湖北病院)	SPTローチ	60錠
5月6日	会津保健所 医療班	マーズレンS	1200包
5月6日	会津保健所 医療班	バンテリンコーワゲル アンメルリョココ ラナケインクリーム	20個 20個

供給日	供給先	医薬品等名称	数量
4月10日	福井県(心の医療班)	ムコダイン デハス カロチーノール フルゼニド フルボキサシン ロキソニン インジブ	100錠 100錠 100錠 140錠 100錠 5本
4月11日	会津保健所 医療班	葛根湯エキス顆粒 分包装 アダラートGR錠20mg アドエア 125 アドエア 250 フルタイド 100 60吸入器用 フルタイド 200 60吸入器用 オライックスH 軟膏5g ベプチンエアー	300包 100錠 1本 1本 1個 1個 20本 10本
4月12日	滋賀県医療チーム	アレグラ錠60mg	100錠
4月12日	会津保健所 医療班	ムコダイン錠 メジコン錠 ナウゼリン錠 バリエット錠 ホクナリンテープ1mg	2000錠 2000錠 1000錠 100錠 350枚
4月13日	滋賀県医療チーム	アレグラ メジコン	100錠 100錠
4月14日	福井県医療班	レンドルミン錠12.5mg ロブラミン1mg	100錠 100錠
4月12日	県立宮下病院	アレグラ錠60mg カロナーノール錠 セフカベンヒボキシル塩酸塩錠75mg セルジン錠 セルベックスカブセル バリエット錠 ハルシオン PL顆粒 ブルゼニド錠 ムコダイン錠 メジコン錠 ラックビー錠 レンドルミン錠 ロキソニン錠 ナウゼリン錠 インジブゲル MS温湿布 フェルナヒオンハップ ホクナリンテープ1mg	100錠 100錠 100錠 100錠 100C 100錠 500錠 100包 100錠 100錠 100錠 100錠 100錠 10本 10袋 70枚
4月15日	長浜市立湖北病院医療	メジコン錠 メリスロン錠 アレグラ	100錠 100錠 100錠
4月14日	愛知県薬剤師会	トラベルミン	120錠
4月14日	京都府(府立医大)	SPTローチ	240錠
4月15日	福井県(心の医療班)	ロビノール1mg	100錠
4月15日	会津保健所 医療班	ザジデン点眼液	50本
4月16日	福島県薬剤師会	トレドミン12.5mg リスバダールOD錠1mg バキシル10mg錠 トピナ錠25mg	200錠 100錠 140錠 100錠
4月16日	愛知県薬剤師会	ハルナールD	280錠

供給日	供給先	医薬品等名称	数量
5月20日	京都府立大医薬班	ファイタスゲル	10本
		スマイルスチック	10本
		アンメルツココヨコ	10本
5月24日	愛知県薬剤師会	エナププリルM錠	100錠
		アリセプトD	1箱
5月26日	福島県薬剤師会	ボレー液	20本
		ホレークリーム	20本
5月26日	滋賀県医師薬務課	ニーグリッブOAショート	5箱
5月27日	静岡県薬剤師会	ミオナール	200錠
		デバス	300錠
5月30日	福島県薬剤師会	ポルトレンゲル	20本
		ロキソニンテープ	100包
		スマイルスチック	20本
6月3日	愛知県薬剤師会	ミオナール	200錠
6月10日	福島県薬剤師会	ロキソニンテープ	700枚
6月12日	静岡県薬剤師会	モーステープ 20mg	280枚
6月13日	静岡県薬剤師会	デバス	200錠
		タリビット耳科用	5本
6月15日	福島県薬剤師会	ボレークリーム	20本
6月20日	愛知県薬剤師会	マグラックス錠	200錠
6月22日	三重県薬剤師会	デバス	100錠
6月23日	福島県薬剤師会	ポルトレンゲル1% 25g	10本
6月23日	三重県薬剤師会	SPTローチ	60錠
6月24日	福島県薬剤師会	ミオナール錠	100錠
		葛根湯エキス	189包
6月25日	福島県薬剤師会	ナポールハップ	56枚
		モーステープ	140枚
6月29日	群馬県薬剤師会	ミオナール錠	100錠

供給日	供給先	医薬品等名称	数量
5月7日	福島県薬剤師会	アレグラ	300錠
		葛根湯エキス	189包
		クラリチンエディタブ	300錠
5月7日	福島県薬剤師会	コデイン塩酸塩錠5mg	200錠
		デバス	300錠
		メジコン	1000錠
5月7日	福島県薬剤師会	マイスリー5mg	200錠
		マイスリー10mg	200錠
5月7日	福島県薬剤師会	レントルミン錠	300錠
		バリエト	200錠
		フロプレス	200錠
		シングレア	100錠
5月9日	福島県薬剤師会	フルタイド50	1本
		アドエア250	100錠
		クラリス	1000錠
		マグラックス錠	1000錠
		デキササルチン軟膏	10本
5月10日	福島県薬剤師会	ポルトレンゲル1% 25g	20本
		バリエト	300錠
		ハルナール	140錠
		サイロリック	1300錠
		グリメピリドOD3mg	280錠
		グリメピリドOD1mg	500錠
5月11日	福島県薬剤師会	ミオナール50mg	200錠
		セルベックス	900錠
		デバス	200錠
		ナポールハップ	280袋
		フェルナヒオンハップ	560袋
		フルタイド	3箱
5月13日	愛知県薬剤師会	葛根湯エキス顆粒 分包品	189包
		アラセナ軟膏	10本
		MS温シップ	50枚
5月14日	愛知県薬剤師会	ポルトレンゲル	20本
		アムロジピンOD錠	700錠
		リルバスク	700錠
		デバス	200錠
5月14日	福島県薬剤師会	ポルトレンゲル	10本
		モーステープ20mg	140枚
		モーステープ40mg	140枚
5月14日	京都府 医薬班	グルテクトセンサー	90個
		メデッセーゼ針	60本
5月15日	福島県薬剤師会	ボグリボース錠0.2	100錠
		ムコダインDS	120包
		ラシックZ20	100錠
5月16日	愛知県薬剤師会	マイスリー	200錠
5月17日	愛知県薬剤師会	ミオナール	200錠
5月17日	福島県薬剤師会	ミオナール	200錠
		SPTローチ	240錠
5月18日	福島県薬剤師会	マイスリー	300錠
		ヒルトイド	20本
		ポルトレンゲル	20本
		ヒアレイン	20本
		フロバト	2個
5月20日	福島県薬剤師会	アーチスト	500錠
		ワーファリン	300錠

1) 市町村支援の進め方

3 当面の対応方法
心のケアチームについては、保健福祉課障がい者支援チームが中心となつて管内精神科病院と調整のうえ実施計画を作成中である。

III 役場機能が移転する檜葉町、葛尾村の避難所を設置する町（会津美里町、会津坂下町）への支援

1 背景
避難所巡回（3月23日～26日）を実施した結果、避難所を設置している管内市町村では、避難所の業務が多忙で職員の疲労感も強くなり、合わせて次年度の保健事業の実施に向けた不安がある。
特に役場の機能が移転する檜葉町、葛尾村を受け入れる会津美里町、会津坂下町に対しては避難所における保健師等の人的な支援を進めていくとともに今後の保健事業の円滑な実施に向けた支援が必要である。

2 目的
避難所を設置する会津坂下町、会津美里町に対し、保健師等の人的支援を含めて、健康管理及びメンタルヘルスケアによる支援を実施する。
避難所設置市町村と役場機能を移転する檜葉町、葛尾村の避難所を設置する会津美里町、会津坂下町の保健事業が円滑に実施できるように支援する。

3 当面の対応方法
(1) 保健師2人体制とし、支援方法は、各町と協議の上決める。
(2) 避難所の保健師等の人的支援としては、協会健保、県立会津総合病院、看護協会会津若松支部、医大看護学部等と調整し対応する。
※ 支援可能な人数を各施設に確認中
(3) 3月29日から体制を整え実施する。

IV その他市町村への支援
今回の災害に伴う要望を把握し対応する。

東北関東大震災に伴う市町村支援の進め方
(平成23年3月28日現在)

I 避難所における健康相談

1 背景
今回の東北関東大震災により、県が設置する避難所（県立高校5、会津自然の家）と、国の施設である磐梯青少年交流の家は、管理がそれぞれの施設にゆだねられている。各避難所には医療救護班の支援が入っているが、市町村の支援はなく、保健師等による健康管理面の支援はない状況にある。
今後、避難期間が長期化する中で、メンタル面、衛生面、健康管理面で継続的な支援の必要性がある。

【課題】3月25日現在
(1) 県立高等学校5校（会津、葵、学鳳、若松商業、会津工業）イライラ、不眠、咳等体調不良を訴える者の増加
(2) 会津自然の家
227名中高齢者が38名入所。要介護者5名（褥瘡など医療処置の必要のある者1名。咳等の体調不良を訴える者の増加。物資の不足。
(3) 磐梯青少年交流の家
398名中高齢者76名入所。

2 目的
(1) 避難地における健康管理及びメンタルヘルスケア
(2) 災害時要援護対策に係る市町村との調整
(3) 心身障がい者世帯、児童、母子世帯、高齢者等の援護対策

3 当面の対応方法
(1) 当所の保健師が各施設に出向き、被災者の健康管理を定期的の実施する。実施にあたり医療救護班と心のケアチームの支援情報の共有と連携を図る。
(2) 保健師は2人体制とし、1日2か所の避難所で健康相談を実施する。
(3) 3月29日から体制を整え実施する。

II 避難所のメンタルケア

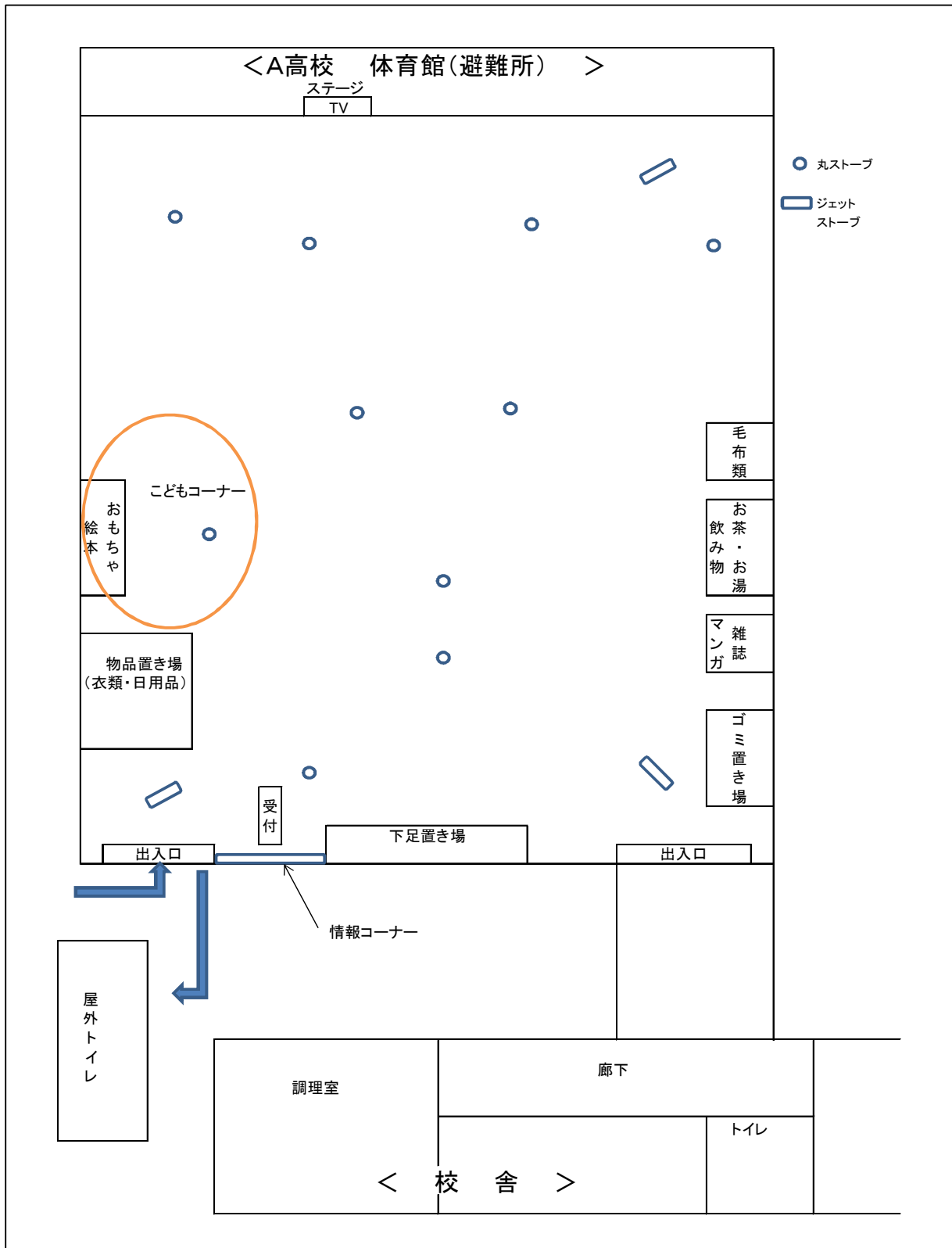
1 背景
避難所巡回（3月23日～26日）を実施した結果、イライラ、不眠等を訴える被災者が増加しメンタルの問題が共通課題となっている。
今後、避難期間が長期化する中で被災者の心のケアを継続的に支援する必要がある。

2 目的
管内の精神科病棟の協力により、医師を中心とした心のケアチームを編成し各避難所で被災者のメンタル面を支援する。

2) 避難所巡回健康相談票 (一例)

避難所巡回健康相談票 (参考:大規模災害における保健師の活動マニュアル平成18年3月全国保健師長会) 対応養教:〇〇先生		23年3月23日 (AM)	記載者 会津保健福祉事務所 保健師2名、事務職1名
【目的】 公衆衛生的立場から避難所での住民の生活を把握し、予測される問題と当面の解決方法、今後の課題と対策及び、個人や家族が被災による健康レベルの低下をできるだけ防ぐための生活行動が取れるようにするための支援方針の検討資料とする。			
避難所の概況	避難所名 A 高校 体育館等	所在地 会津若松市〇〇〇 電話・FAX 0242-00-0000	避難者数: 110人(定員370人)
	スペース密度 (過密・ <input checked="" type="checkbox"/> 適度 <input type="checkbox"/> 余裕)		施設の概要図(屋内・外の施設、連絡系統などを含む) 第2体育館は時間を決めて解放し、バドミントン、卓球等で使用できる。子供・大人数名利用中。
組織や活動	管理統括・代表者の情報 氏名(立場) 渡部 久 事務長 その他		避難者への情報伝達手段(黒板・掲示板・マイク・チラシ配布など)
	連絡体制/命令・指揮系統 ボランティア 浜通りの高校教諭 5~6人 保育士、PTA(炊き出し)等		
	自主組織 食事の準備、トイレ等掃除を教諭の指示で避難者が手伝う		体育館壁を利用して様々な情報提供実施
	医療の提供状況 救護所:有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 看護職の配置:看護師 名、保健師 名 養護教諭2名(通常勤務) 医療チームの配置:18日から1回/日 医療チーム(保健室で診察) 地域の医師との連携:有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 竹田Hp 小児科医師 1回巡回		
環境的側面	現在の状態		現在の対応状況
	ガス・電気・給水・電話・冷暖房・照明・洗濯機・飲み水(使用可に〇)		・洗濯はコインランドリー及びクリーニング業者が回収 ・歯ブラシは避難所に常備しており、個人的に持っていく状態 ・避難者が当番を決め清掃を実施 ・入浴は近くの銭湯や解放している旅館、温泉施設利用
	床(シート)、温湿度(<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適)、履き替え: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	食事:回数(3回/日)、配食者(教職員、ボランティア等)、食事環境(<input checked="" type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不良) 主な内容(おにぎり1日6コ、おかゆ、カレー、豚汁等)、炊き出し(<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)		
	清掃(<input checked="" type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 普 <input type="checkbox"/> 不良)、ごみ処理の状況(<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適)		
	残品処理(<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適)、保管場所(<input checked="" type="checkbox"/> 部屋 <input type="checkbox"/> 廊下 <input type="checkbox"/> テント <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 他)		
	トイレ(<u>2</u> 箇所、状態:良 <input type="checkbox"/> 不良 <input type="checkbox"/> ・手洗い(<u>2</u> 箇所、消毒: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)		
	入浴(なし)、寝具(毛布、布団)、清潔さ(<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適)		
	プライバシーの確保(<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適)、生活騒音(<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適)		
	避難者の人間関係(<input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不良)、援助者との関係(<input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不良)		
	ペットの状況(<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適)、その他		
空気の流れや換気(<input checked="" type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不良)、粉塵(<input checked="" type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不良)、湿度(<input checked="" type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不良)			
喫煙所(有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>)、分煙(有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>)、受動喫煙防止(<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適)敷地内禁煙			
防疫的側面	風邪様症状(咳・発熱など) 医療チームのカルテから 鼻水・咳等7名		
	食中毒様症状(下痢・嘔吐など) 現時点ではなし		
	その他 マスク、消毒薬等衛生用品の要望有り		・災害対策本部へ依頼済み(3/24)

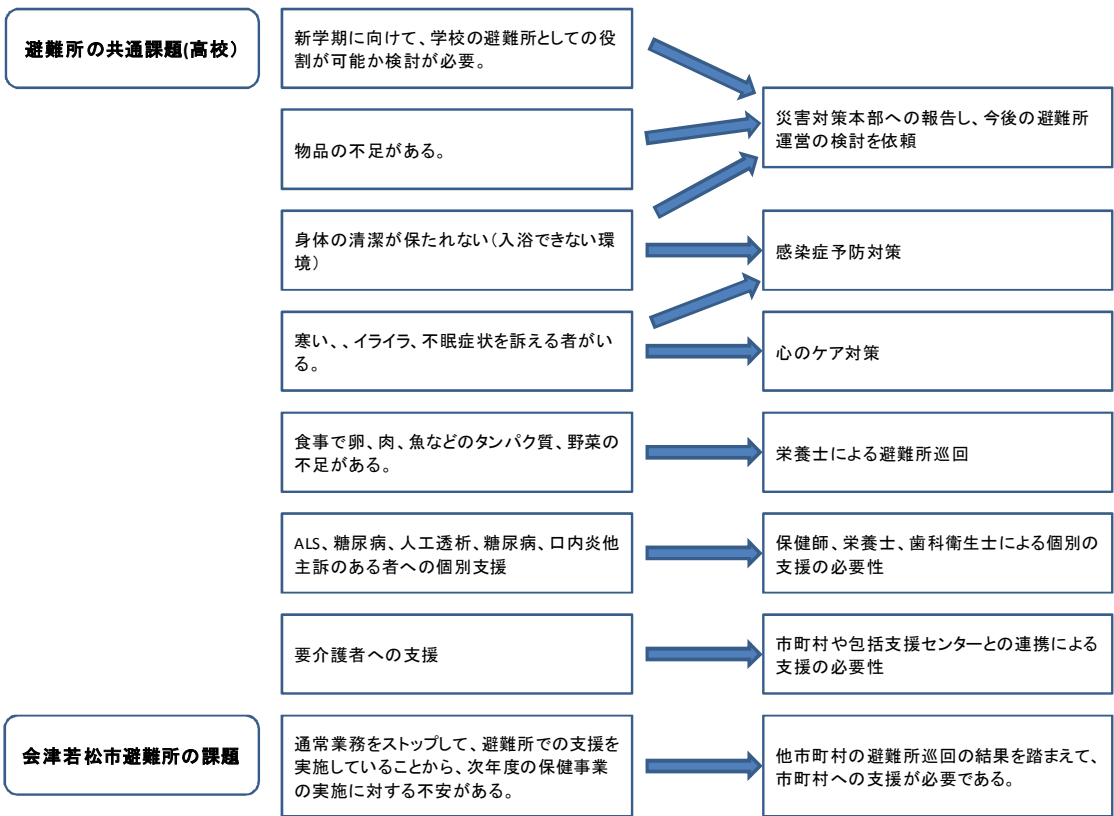
〔避難所見取り図〕



3) 避難所の課題

避難所巡回結果(平成23年3月23日)				
	現状	課題	対応策	保健所の対応
H 避難所	○110名入所 体育館 ・子供12人 ・ボランティア多い。全体的に活気がある。 ・プライバシーは保たれている。 ・室内は寒い。毛布のみ支給されている。	・教職員の疲労度が高くなっている。 ・備品が不足している。 ・学校いつまで避難所として保つことができるのか不安がある。 ・おにぎり1日6個。卵、魚などのタンパク質の不足があり、栄養の偏りの不安がある。	①災害対策本部への報告し、今後の避難所運営の検討を依頼する。 ②栄養士による支援 ③本庁で確保している栄養補助食品の活用	・3月24日災害対策本部に報告(副所長、副部長) ・健康増進課栄養士による避難所高校の巡回
I 避難所	○85名入所 体育館 ・自主組織で避難所を運営している。 ・人工透析者11名:透析のための通院補助は県職員が実施している。 ・避難して以来、入浴していない者がいる。(透析患者等) ※ 体のかゆみの症状あり ・オムツや肌着などを必要としても、職員に遠慮して言えない。 ・夜間に要介護者がトイレにいくために車いすの音で不眠を訴える者もいる。	・学校の担当職員は、インフルエンザや感染症の流行を心配している。 ・不眠など体調不良を訴える者がいる。 ・人工透析患者で病状が悪化している人もいる。 ・避難後、入浴をしていない人もいる。 ・必要な物品があっても要望できない者がいる。(オムツ・肌着など) ・おにぎり1日6個。卵、魚などのタンパク質の不足があり、栄養の偏りの不安がある。	①災害対策本部への報告し、今後の避難所運営の検討を依頼する。 ②保健所保健師など個別の健康相談への対応の必要性を検討する。 ③感染症予防に関する情報を提供する。 ④専門家による被災者への心のケアが必要である。 ⑤栄養士による支援 ⑥本庁で確保している栄養補助食品の活用	・3月24日災害対策本部に報告(副所長、副部長) ・感染症予防の情報提供(ポスター) (感染症予防T) ・心のケアチームの派遣検討(障がい者支援T) ・健康増進課栄養士による避難所高校の巡回
J 避難所	○76名入所 体育館 ・医療チームの支援を受けている。カルテは学校で管理している(養護教諭) ・咽頭痛を訴える者がいる。 ・透析患者1名 ・日中は、避難者は外出している者が多い。	・咽頭痛など体調不良を訴える者がいる。 ・おにぎり1日6個。卵、魚などのタンパク質の不足があり、栄養の偏りの不安がある。	①災害対策本部への報告し、今後の避難所運営の検討を依頼する。 ②栄養士による支援 ③本庁で確保している栄養補助食品の活用	・3月24日災害対策本部に報告(副所長、副部長) ・健康増進課栄養士による避難所高校の巡回
k 避難所	○26名入所 体育館 ・ストーブを焚いているが寒い。 ・病状悪化の者はいない。	・寒さ対策、室温の管理が必要である。 ※学校では、室温計を購入予定。 ・おにぎり1日6個。卵、魚などのタンパク質の不足があり、栄養の偏りの不安がある。	①災害対策本部への報告し、今後の避難所運営の検討を依頼する。 ②栄養士による支援 ③本庁で確保している栄養補助食品の活用	・3月24日災害対策本部に報告(副所長、副部長) ・健康増進課栄養士による避難所高校の巡回
l 避難所	○170名入所 体育館 ・ストーブを焚いているが寒い。 ・自主組織で避難所を運営している。 ・スクールカウンセラーが派遣されている。	・寒さ対策、室温の管理が必要である。 ・子育て支援の要望がある。 ・イライラなど体調不良を訴える者がいる。 ・おにぎり1日6個。卵、魚などのタンパク質の不足があり、栄養の偏りの不安がある。	①災害対策本部への報告し、今後の避難所運営の検討を依頼する。 ②専門家による被災者への心のケアが必要である。 ③栄養士による支援 ④本庁で確保している栄養補助食品の活用	・3月24日災害対策本部に報告(副所長、副部長) ・心のケアチームの派遣検討(障がい者支援T) ・健康増進課栄養士による避難所高校の巡回
M 避難所	○275名入所 ・京都府保健師2名、会津若松市保健師1名常駐(8:00~20:00) ・医療チームの支援(県庁:毎日、市内小児科医:週2回、市薬剤師会の支援) ・要介護者への支援(包括支援センターが支援サービスにつなげている) ・妊婦、うつ、透析、糖尿病患者への支援(医療機関につなげている)	・市では、通常業務をストップして、避難所での支援を実施していることから、次年度の保健事業の実施に対する不安がある。 ・離乳食が不足している。 ・口内炎など体調不良を訴える者がいる。	①他市町村の避難所巡回の結果を踏まえて、市町村への支援を検討する。 ②栄養士による支援 ③本庁で確保している栄養補助食品の活用	・健康増進課栄養士による避難所巡回の検討

	現状	課題	対応策	保健所の対応
N 避難所	<p>○48名入所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市保健師2名常駐(8:00～20:00) ・医療チームの支援(県病:毎日、市内小児科医:週2回) ・大江戸温泉の無料送迎がある。 ・ALS1名(柔らかい食事を希望している) ・要介護者1名(サービスにつなげている) ・妊婦1名(4月10日出産予定、出産後、親戚宅に移る予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、通常業務をストップして、避難所での支援を実施していることから、次年度の保健事業の実施に対する不安がある。 ・ALS患者など柔らかい食事を必要としている人もいる。 	<p>①他市町村の避難所巡回の結果を踏まえて、市町村への支援を検討する。</p> <p>②栄養士による支援</p> <p>③本庁で確保している栄養補助食品の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課栄養士による避難所巡回の検討
O 避難所	<p>○189名入所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの支援あり ・医療チーム(医師常駐) ・会津若松市保健師2名常駐 ・シャワーあり ・別棟:1階キッズコーナー 2階妊婦が利用(5名) ・炊き出し(昼、夜)日赤奉仕団 	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、通常業務をストップして、避難所での支援を実施していることから、次年度の保健事業の実施に対する不安がある。 	<p>①他市町村の避難所巡回の結果を踏まえて、市町村への支援を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課栄養士による避難所巡回の検討



4) 避難所の巡回結果報告書 (会津地方災害対策本部報告用)

<p>避難所の巡回結果 (平成 23 年 3 月 23 日) 会津保健福祉事務所</p> <p>【県立高校 5 か所の課題】</p> <p>1 施設・環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毛布のみの支給で布団がないところもある。 ・体育館内が寒い (若松商業・会津学園) ・避難して以来入浴していない者がいる。(透析患者等) (会津) ※ 入浴できる施設の一覧を情報提供しているが、移動の手段がない、金銭的余裕がなく利用していない状況。 ・オムツ・パンツ・肌着が不足している (会津) ※ 職員への遠慮があり、要求できない者もいる。 ・プライバシーが保たれていない。 ※ 仕切り(ついで)がある。(茨、学園) <p>2 健康課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ罹患患者 1 名 (3 歳児) 合宿所に隔離 (会津) ・くしゃみや、鼻水、咳など数名あり (茨) ・高齢者は一日中臥床していることが多い (学園) ・不眠・精神的にイライラしている人が増加傾向 (学園) ・人工透析患者 1 1 名、高齢者 1 3 名 (後期高齢者 5 名) が多く、今後長期になれば避難所に対応するのは困難。(会津) ・人工透析患者 1 名 (会津工業) ・夜間に、要介護者が数回トイレにいくため、車いすの音で不眠を訴える者もいる。(会津) <p>3 食事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炊き出しはあるが不定期 (温かい食べ物を食べたいとの要望あり) (全体) ・主食以外の野菜、タンパク質(卵、魚、肉)等の副食が不足している (全体) <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の疲労感が増している。 ・学校を避難所としていつまで提供するの不安を抱えている。 <p>【参考】</p> <p>会津若松市運営の避難所の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> － 会津総合体育館、ふれあい体育館、北会津中学校 <p>1 食事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝はおにぎり、昼と夜は毎回炊き出しか弁当と温かい食事の配食がある。 <p>2 入浴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部シャワーが利用できる。北会津中では大江戸温泉の送迎がある。 ・ふれあい体育館では、主に子供のいる世帯が避難している。市の保育士による支援がある。別棟の量の部屋は、妊婦が利用している。 ・地域のボランティアの支援が多い。(日赤奉仕団、学生など) ・離乳食が不足している。 <p>※ 3 月 24 日 災害対策本部に報告 (萩尾副所長、大平副部長)</p> <p>→ 結果 会津高校の人工透析者 10 名 (他 1 名は入院) は 3 月 25 日にふれあい会館に移動することとなった。</p>	
---	--

5) 健康状態調査要領

<p style="text-align: center;">入居者悉皆調査実施要領</p> <p>1 目的</p> <p>県内の旅館、ホテル、民宿等に二次避難した避難者の生活安定のためのニーズ、優先的に対応が必要な支援者等を把握することを目的として行う。</p> <p>2 対象者</p> <p>県内の旅館、ホテル、民宿等宿泊施設に二次避難した被災者</p> <p>3 実施主体</p> <p>避難者住所地の市町村 二次避難所 (旅館・ホテル・民宿等) のある市町村 福島県</p> <p>4 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査は、避難者住所地の市町村職員、避難施設のある市町村職員、避難施設の所在地を管轄する県保健福祉事務所が協働で実施計画 (調査実施日、調査実施担当者等の調整など) を検討、決定した上で行う。 ・ 調査は、実施主体及び関係協力団体 (他県からの応援派遣者等を含む) からの協力を得て行う。 ・ 本調査はできるだけ短期間に行えるよう、各地域において工夫して実施していく。 (本調査の目的は、避難者の初期ニーズと要援護者把握、それに基づき今後の支援体制及び支援内容構築にある) ・ 調査は世帯毎に行い、その内容は別紙調査票 (様式1) に沿って行う。 ・ 調査は個別訪問を基本とするが、調査票の事前配付等、各地域の実情に応じ工夫して実施する。 ・ 不在の場合は不在者連名簿 (様式2) に記載する。 <p>5 調査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難施設入居世帯調査票のとおり (様式1) <ul style="list-style-type: none"> ■ 避難施設入居世帯の状況 (家族構成、健康状態等基本情報) ■ 配付等が必要な生活物資 (医薬品、衛生用品等の状況) ■ 避難者の支援ニーズの有無とその内容 <p>6 調査実施内容の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査担当者は、入居者悉皆調査を実施した場合、調査実施日17時までに保健福祉事務所担当者 (or 避難者住所地の市町村担当者) に対し、施設入居世帯調査票 (様式1) 及び入居者悉皆調査不在者連名簿 (様式2) を提出するものとする。 <p>7 調査結果の集計、分析、活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉事務所は、避難者住所自治体が避難者への必要な支援を提供できるよう、調査票の内容を集計・分析する (施設別、全体での集計とニーズの明確化) ・ 調査の結果は、避難者住所地市町村及び地域・県災害対策本部へ還元するとともに、調査後の生活支援活動計画検討の資料とする。 <p>8 調査結果に基づく支援計画作成と生活支援活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査の実施主体である市町村及び県は、調査結果に基づき二次避難者の生活支援活動計画を作成する。(ニーズ内容とその対応方法 (支援内容) の検討、支援担当部署の明確化) ・ 調査の実施主体である市町村及び県は、生活支援内容を避難者ならびに避難施設関係者等に周知する。 ・ 支援活動は必要に応じ適宜修正しながら継続して実施していく。 <p>9 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この要領に定めるもののほか、この調査実施にあたって必要な事項については、その都度協議の上決定していくこととする。 <p>附則</p> <p>この要領は、平成23年4月 日より施行する。</p>	
---	--

6) 健康状態等調査様式

(うら)

※ 困っていること、相談したいこと等について書ききれなかった場合には、下部に記入してください。

項目	
[メモ]	

(おもて)

施設入居世帯調査票

調査年月日 平成 年 月 日 調査者名 _____
 (記入年月日) (記入者名)

1 世帯の状況

施設名	入居日	入居日		入居日	
都道府県	〒	全域	半環	30キロ圏内	避難
緊急連絡先 氏名	住所	大熊町		TEL	
氏名 性別 生年月日 職業 健康状態 治療中の治療薬 (処方薬の心投薬) 健康状態 処方中の薬内服状況 処方中の薬剤名 通院状況 通院手続 介護保険 除却用 有無	健康状態	有	無	有	無
	治療中の治療薬 (処方薬の心投薬)	有	無	有	無
	健康状態	有	無	有	無
	処方中の薬内服状況	有	無	有	無
	処方中の薬剤名	有	無	有	無
	通院状況	有	無	有	無
	通院手続	有	無	有	無
	介護保険	有	無	有	無
	除却用	有	無	有	無
	有無	有	無	有	無

2 現在の生活の中で困っていること、相談したいこと等(子どもの就学等、物質の不足なども含む)

※以下は、調査担当者が記入。(調査票裏面配付による調査の場合は、記入内容の確認者が記載する) 3 今後の方針(調査者の判断) A 要継続 B 情報提供 C 対応不要	支保・対応要する内容(情報提供した内容) 【生活面】 【健康面】 【医療面】
--	---

7) 健康状況悉皆調査の状況

被災地 市町村	番号	受入 市町村	内訳	宿泊施設名	滞留人数 (5月16日現在)	世帯数 対象数	訪問済み	人数(人)	調査日
大熊町	46	喜多方市	(11)	会津の里 ユースホステル	6	3	3	7	4月27日
	47		(12)	民宿 赤城	4	4	4	7	4月28日
	48		(13)	民宿 東庄(あづまなう)	9	3	3	9	4月28日
	49		(14)	アットホームやまじょう	8	4	4	13	4月28日
	50		(15)	旅館 はごろも	15	6	6	11	4月28日
	51		(16)	民宿 えびすや(旅館2/2、双葉2/2)	11	2	2	7	4月27日
	52		(17)	ひめさりの宿ゆもとや	40	16	16	36	4月28日
	53		(18)	戸屋旅館	21	9	7	20	4月28日
	54		(19)	ホテルふじや	34	15	15	38	4月27日
	55		(20)	熱塩温泉山形屋	74	20	16	61	4月28日
	56		(1)	旅館 米澤屋	8	4	4	11	4月27日
	57		(2)	眞晴しの宿山荘 鳳山	7	4	4	14	4月27日
	58		(3)	ホテル 観山	67	38	34	69	4月27日
	59		(4)	裏磐梯温泉ホテル	321	182	178	290	4/20-4/23
	60		(5)	裏磐梯ロイヤルホテル	90	32	27	65	4月28日
	61		(6)	ホテル白雲荘	53	17	16	44	4月28日
62	(7)	休暇村裏磐梯	52	21	21	51	4月28日		
63	(1)	リゾートイン磐梯	1	1	0	—	—		
64	(1)	グレイブスワシロ	3	1	1	3	5月4日		
大熊町計									
					3,882	1,324	1,249	3,520	
双葉町	1	喜多方市	(1)	民宿 えびすや	0	3	3	3	4月27日
	2	猪苗代町	(1)	リゾート 猪苗代+カウチング	646	244	212	766	4月28日
	3	北塩原村	(1)	ホテル白雲荘	4	1	1	4	4月27日
双葉町計									
					650	245	216	793	
浪江町	1	猪苗代町	(1)	ペンション すまいる	17	7	6	22	5月16日
	2		(2)	ホテルメープル	36	18	17	38	5月7日
	3		(3)	ペンション 奥鳥	19	5	5	12	5月6日
	4		(4)	猪苗代観光ホテル	260	76	60	237	4月30日
	5		(5)	ペンション KOBETSU	18	4	3	23	4月30日
	6		(6)	猪苗代四季の里	64	28	26	62	5月2日
	7		(7)	南ホテル不動滝	7	5	5	7	5月11日
	8		(8)	正善館	15	8	7	14	5月16日
	9		(9)	志田浜温泉 レークサイド観光	54	22	18	50	5月6日
	10		(10)	ペンション ある日記	13	6	5	17	5月6日
	11		(11)	国民宿舎さぎの湯	26	11	11	25	5月9日
	12		(12)	たなべの湯	12	6	6	13	5月10日
	13		(13)	旭日荘	14	7	7	12	5月6日
	14		(14)	猪苗代リゾートホテル	145	51	41	133	5/6-5/10
	15		(15)	グレイブスワシロ	60	48	36	93	5月5日
	16		(1)	リゾートイン磐梯	69	28	28	68	5月17日
浪江町計									
					829	330	281	803	
南相馬市	1	猪苗代町	(1)	グレイブスワシロ	33	12	8	24	
	南相馬市計								
					33	12	8	24	
合 計					5,374	1,911	1,754	5,140	

被災地 市町村	番号	受入 市町村	内訳	宿泊施設名	滞留人数 (5月16日現在)	世帯数 対象数	訪問済み	人数(人)	調査日
大熊町	1	喜多方市	(1)	ホテルアルファワン	91	64	59	96	4月24日
	2		(2)	大江山温泉 湯屋あいつ	60	18	18	57	4月24日
	3		(3)	ナリ会津カントリークラブ	84	28	28	76	4月23日
	4		(4)	シティーホテル石碓	28	18	17	28	4月24日
	5		(5)	ペンション スワン	9	4	4	9	4月26日
	6		(6)	旅館 いしだ屋	2	1	1	2	4月21日
	7		(7)	民宿 たきざわ	17	6	5	10	4月23日
	8		(8)	料理旅館 田事	22	5	5	18	4月22日
	9		(9)	ホテル大原屋	71	35	35	78	4月25日
	10		(10)	中町アングラントホテル	47	40	26	31	4月24日
	11		(11)	中野旅館	11	3	2	7	4月23日
	12		(12)	民宿 多賀栄	40	9	9	36	4月23日
	13		(13)	東横イン 会津若松駅前	18	10	9	19	4月25日
	14		(14)	御宿 東風	281	73	73	255	4/4-4/20
	15		(15)	東山パークホテル新風月	265	83	83	248	4月13日
	16		(16)	原瀬+精葉町(世帯4名)	230	58	54	204	4月22日
17	(17)	ハイカラほてる 湯ヶ藤シラッセ	30	10	9	23	4月23日		
18	(18)	旅館 声名	28	7	7	31	4月20日		
19	(19)	おやじ葉山	47	12	12	47	4月23日		
20	(20)	ホテル休息荘	20	5	5	16	4月23日		
21	(21)	東山第一ホテル	93	22	22	93	4月20日		
22	(22)	朝香ホテル	74	22	22	70	4月15日		
23	(23)	二光	20	8	8	19	4月21日		
24	(24)	くつろぎ宿 千代滝	298	76	69	271	4月22日		
25	(25)	東山クラフトホテル	234	68	61	211	4月18日		
26	(26)	くつろぎ宿 新滝	218	62	56	200	4月20日		
27	(27)	渓流の宿 東山ハイマートホテル	52	14	14	56	4月23日		
28	(28)	庄助の宿 滝の湯	273	64	61	221	4月13日		
29	(29)	ホテル玉屋	83	25	25	81	4月15日		
30	(30)	元湯 有馬屋	13	4	4	13	4月23日		
31	(31)	宿 たかや	21	2	2	7	4月23日		
32	(32)	津つるやホテル	52	20	20	51	5月11日		
33	(33)	鳥一	28	8	8	24	4月23日		
34	(34)	ホテルタカゴ	4	1	1	4	5月16日		
36	(1)	喜多方おさざき	25	10	10	20	4月27日		
37	(2)	志ぐ礼亭	6	2	2	6	4月28日		
38	(3)	いいでのゆ	6	4	4	6	4月25日		
39	(4)	いいで荘	11	4	4	11	4月25日		
40	(5)	世屋旅館	8	3	3	10	4月28日		
41	(6)	あつ旅館	31	9	9	30	4月26日		
42	(7)	やまこ屋旅館	13	2	2	12	4月28日		
43	(8)	旅館 榎屋	17	7	7	18	4月26日		
44	(9)	みちや旅館	1	0	0	—	—		
45	(10)	喜望館	56	16	13	39	4月25日		

8) 巡回健康相談実施報告票

FAX 0242-29-5509
会津保健福祉事務所健康増進課 大平あて

巡回健康相談実施報告票

年月日	平成23年 月 日 ()	対応者 (所属・職種 氏名)			
	: ~ :				
巡回場所					

巡回健康相談相談状況

	件数		種 別															
	実	延	乳 幼 児	高 齢 者	妊 産 婦	単 身 者	心 身 障 害	要 介 護	感 染 症	その他								
人数																		

【主な対応状況】

【課題・申し送り】 *医療救護班につなぎたい人も記入してください。

*翌日の対応者は、医療救護班の診察の概要を記入してください。

9) 避難所巡回情報 (平成23年3月31日~)

所在地	施設名	避難所種別	収容人数		4月1日(金)		4月2日(土)		4月3日(日)		4月4日(月)		4月5日(火)		4月6日(水)		4月7日(木)		4月8日(金)		4月9日(土)		4月10日(日)			
			男女	合計	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM
避難所巡回情報 (1) 会津美里町(楳葉町)・会津坂下町等(葛尾村)、(2) 国・県直営、(3) メンタルヘルス																										
(1) 市町村支援																										
会津美里町	21	新橋体育館	96	200	会津町 保 2																					
	22	各分心荘	215	200	楳葉町 保 1																					
	23	農林建設改善センター	150	230	楳葉町 保 1																					
	24	楳葉改善センター	108	100																						
	25	美田体育館	284	450	国直営 保 2																					
	26	旧会津小学校跡	130	450																						
	27	新橋高齢者福祉センター	27	450																						
会津坂下町	21	新橋体育館																								
	22	各分心荘																								
	23	農林建設改善センター																								
	24	楳葉改善センター																								
	25	美田体育館																								
	26	旧会津小学校跡																								
	27	新橋高齢者福祉センター																								
会津坂下町	17	川原公民館	77	200																						
	18	農林建設改善センター	29	100																						
	17	川原公民館																								
	18	農林建設改善センター																								
(2) 国・県直営避難所																										
楳葉町	9	県立楳葉高等学校	46	370																						
	10	県立学風高等学校	34	300																						
	11	県立会津高等学校	54	200																						
	12	県立会津工業高校	62	150																						
	13	県立若狭園芸高校	7	300																						
	9	県立会津高等学校																								
	10	県立学風高等学校																								
	11	県立会津高等学校																								
	12	県立会津工業高校																								
	13	県立若狭園芸高校																								
	楳葉町	2	楳葉少年交流の家	388	400																					
		16	会津自衛隊の家	199	200																					
	(3) メンタルヘルス																									
000777-A 管内医療機関(精神科)の協力受療																										

10) 県内外派遣保健班の活動状況

<p>県内外派遣保健班の活動状況</p> <p>■一次選別所支援</p> <p>1 県営</p> <p>(1) 県立高等学校 (5校、現在は全て閉鎖)</p> <p>県立会津総合病院 看護師1チーム常駐 会津保健福祉事務所保健師1チーム → 週2回訪問 → 随時訪問</p> <p>(2) 会津自然の家</p> <p>県立会津総合病院 看護師1チーム常駐 会津保健福祉事務所保健師1チーム → 週2回訪問 → 随時訪問</p> <p>2 国営</p> <p>(1) 磐梯青年交流の家</p> <p>県立会津総合病院 看護師1チーム常駐 会津保健福祉事務所保健師1チーム → 週2回訪問 → 随時訪問</p> <p>3 市町村設置</p> <p>(1) 葛尾村</p> <p>厚生労働省支官2名常駐 協会健保 保健師1名常駐 3月30日～4月4日 3月30日～4月8日 4月8日～4月13日 毎日訪問 → 週2回訪問 → 随時訪問</p> <p>(2) 楢葉町</p> <p>協会健保 保健師2名常駐 福島県立医科大学看護学部看護師等常駐 3月31日～4月7日 3月31日～4月7日 4月4日～4月24日 礼拝市1チーム (医1、保2、事1) 常駐 4月2日～4月17日 亘高市保健師1チーム常駐 4月6日～ 毎日訪問 → 週2回訪問 → 随時訪問</p> <p>■二次選別所支援 (ホテル・旅館等)</p> <p>1 市町村設置</p> <p>(1) 葛尾村 (会津坂下町・柳津町の旅館等)</p> <p>会津保健福祉事務所保健師1チーム 週2回訪問 → 随時訪問</p> <p>(2) 楢葉町 (芦ノ牧温泉)</p> <p>会津保健福祉事務所保健師1チーム 週2回訪問 → 随時訪問</p> <p>(3) 大蔵町 (東山温泉、会津若松市・喜多方市・北塩原村のホテル等)</p> <p>・訪問調査 4月12日～5月12日 (1回目終了) 12/6/330 世帯実施済 (5/16 現在)</p> <p>神奈川県保健師1名 4月14日 国立病院機構看護師3～5名 4月18日～4月26日 協会健保 保健師1名 4月19日～4月22日 長野県保健師1チーム 4月25日～4月27日 礼拝市保健師1チーム 4月18日～4月30日 京都府保健師1～3名 4月18日～5月10日 青森県保健師1チーム 4月15日～5月12日 山口県保健師1チーム 4月19日～5月12日</p> <p>・東山温泉：医療巡回時に再訪問 ※現在、データ入力作業中。</p>	<p>青森県保健師1チーム 5月7日～5月11日 山口県保健師1チーム 5月16日</p> <p>(4) 双葉町 (リステル猪苗代)</p> <p>・訪問調査 4月26日～4月27日 ・常駐健康管理等 (訪問調査も引き続き実施中) 川崎市保健師1チーム 4月26日～ 札幌市保健師1チーム 5月10日～</p> <p>※現在、データ入力作業中。</p> <p>(5) 浪江町 (猪苗代町・磐梯町・北塩原村のホテル等)</p> <p>・訪問調査 (猪苗代町の施設のみ) 札幌市保健師1チーム 4月28日～4月30日 京都府保健師1～3名 4月28日～5月17日 青森県保健師1チーム 4月28日～5月17日 山口県保健師1チーム 4月28日～5月17日</p> <p>(6) 葦相黒市 (ヴィラ・イワナシロ)</p> <p>青森県保健師1チーム 5月4日 山口県保健師1チーム 5月4日</p> <p>※現在、データ入力作業中。</p> <p>■訪問調査結果について</p> <p>(1) 大蔵町</p> <p>①個別ケース対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次選別所ごとに調査票をとりまとめ、1)緊急、2)継続支援、3)支援不要に区分し、緊急ケースについては関係部署へつなぎ、支援を開始。継続ケースについては、随時、大蔵町と協議し、支援方針を決定して必要なサービス等へつないでいる。 ・東山温泉等の緊急巡回時に、大蔵町の保健師が調査票を伴って継続支援ケースを訪問し、要医療の場合は医師面診を勧奨している。 <p>②調査票の閲覧は、地域支援課までお申し出下さい。</p> <p>③集団アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票における聞き取りで、雇用状況や部屋への引きこもりの可能性が見られたため、北塩原村及び葛尾村協会は避難者向けの教室・軽作業を企画し、参加呼びかけを開始。 ・大蔵町の、高齢者サロンの設置や軽作業を企画。また、乳幼児世帯向けに、会津若松市内の子育て支援センターの活用について検討を始めた。 ・今後、効果的な集団アプローチができるよう、速やかにデータ入力を行い、集計データを活用する。 <p>(2) 浪江町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ入力後、調査票とデータは、全て浪江町・猪苗代出張所へ渡すこととし、医師巡回時には調査票の写しをもらい、参考資料として使用する。 ① 調査票の閲覧は、地域支援課までお申し出下さい。 <p>(3) 双葉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リステルに常駐している川崎市・札幌市チームにデータ入力作業を依頼し、同様に常駐している双葉町職員が使用できるように入力作業中。 <p>(4) 葦相黒市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ入力後、調査票とデータを全て南相馬市へ渡すこととする。
--	---

<p>青森県保健師1チーム 5月7日～5月11日 山口県保健師1チーム 5月16日</p> <p>(4) 双葉町 (リステル猪苗代)</p> <p>・訪問調査 4月26日～4月27日 ・常駐健康管理等 (訪問調査も引き続き実施中) 川崎市保健師1チーム 4月26日～ 札幌市保健師1チーム 5月10日～</p> <p>※現在、データ入力作業中。</p> <p>(5) 浪江町 (猪苗代町・磐梯町・北塩原村のホテル等)</p> <p>・訪問調査 (猪苗代町の施設のみ) 札幌市保健師1チーム 4月28日～4月30日 京都府保健師1～3名 4月28日～5月17日 青森県保健師1チーム 4月28日～5月17日 山口県保健師1チーム 4月28日～5月17日</p> <p>(6) 葦相黒市 (ヴィラ・イワナシロ)</p> <p>青森県保健師1チーム 5月4日 山口県保健師1チーム 5月4日</p> <p>※現在、データ入力作業中。</p> <p>■訪問調査結果について</p> <p>(1) 大蔵町</p> <p>①個別ケース対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次選別所ごとに調査票をとりまとめ、1)緊急、2)継続支援、3)支援不要に区分し、緊急ケースについては関係部署へつなぎ、支援を開始。継続ケースについては、随時、大蔵町と協議し、支援方針を決定して必要なサービス等へつないでいる。 ・東山温泉等の緊急巡回時に、大蔵町の保健師が調査票を伴って継続支援ケースを訪問し、要医療の場合は医師面診を勧奨している。 <p>②調査票の閲覧は、地域支援課までお申し出下さい。</p> <p>③集団アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票における聞き取りで、雇用状況や部屋への引きこもりの可能性が見られたため、北塩原村及び葛尾村協会は避難者向けの教室・軽作業を企画し、参加呼びかけを開始。 ・大蔵町の、高齢者サロンの設置や軽作業を企画。また、乳幼児世帯向けに、会津若松市内の子育て支援センターの活用について検討を始めた。 ・今後、効果的な集団アプローチができるよう、速やかにデータ入力を行い、集計データを活用する。 <p>(2) 浪江町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ入力後、調査票とデータは、全て浪江町・猪苗代出張所へ渡すこととし、医師巡回時には調査票の写しをもらい、参考資料として使用する。 ① 調査票の閲覧は、地域支援課までお申し出下さい。 <p>(3) 双葉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リステルに常駐している川崎市・札幌市チームにデータ入力作業を依頼し、同様に常駐している双葉町職員が使用できるように入力作業中。 <p>(4) 葦相黒市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ入力後、調査票とデータを全て南相馬市へ渡すこととする。 	<p>青森県保健師1チーム 5月7日～5月11日 山口県保健師1チーム 5月16日</p> <p>(4) 双葉町 (リステル猪苗代)</p> <p>・訪問調査 4月26日～4月27日 ・常駐健康管理等 (訪問調査も引き続き実施中) 川崎市保健師1チーム 4月26日～ 札幌市保健師1チーム 5月10日～</p> <p>※現在、データ入力作業中。</p> <p>(5) 浪江町 (猪苗代町・磐梯町・北塩原村のホテル等)</p> <p>・訪問調査 (猪苗代町の施設のみ) 札幌市保健師1チーム 4月28日～4月30日 京都府保健師1～3名 4月28日～5月17日 青森県保健師1チーム 4月28日～5月17日 山口県保健師1チーム 4月28日～5月17日</p> <p>(6) 葦相黒市 (ヴィラ・イワナシロ)</p> <p>青森県保健師1チーム 5月4日 山口県保健師1チーム 5月4日</p> <p>※現在、データ入力作業中。</p> <p>■訪問調査結果について</p> <p>(1) 大蔵町</p> <p>①個別ケース対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次選別所ごとに調査票をとりまとめ、1)緊急、2)継続支援、3)支援不要に区分し、緊急ケースについては関係部署へつなぎ、支援を開始。継続ケースについては、随時、大蔵町と協議し、支援方針を決定して必要なサービス等へつないでいる。 ・東山温泉等の緊急巡回時に、大蔵町の保健師が調査票を伴って継続支援ケースを訪問し、要医療の場合は医師面診を勧奨している。 <p>②調査票の閲覧は、地域支援課までお申し出下さい。</p> <p>③集団アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票における聞き取りで、雇用状況や部屋への引きこもりの可能性が見られたため、北塩原村及び葛尾村協会は避難者向けの教室・軽作業を企画し、参加呼びかけを開始。 ・大蔵町の、高齢者サロンの設置や軽作業を企画。また、乳幼児世帯向けに、会津若松市内の子育て支援センターの活用について検討を始めた。 ・今後、効果的な集団アプローチができるよう、速やかにデータ入力を行い、集計データを活用する。 <p>(2) 浪江町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ入力後、調査票とデータは、全て浪江町・猪苗代出張所へ渡すこととし、医師巡回時には調査票の写しをもらい、参考資料として使用する。 ① 調査票の閲覧は、地域支援課までお申し出下さい。 <p>(3) 双葉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リステルに常駐している川崎市・札幌市チームにデータ入力作業を依頼し、同様に常駐している双葉町職員が使用できるように入力作業中。 <p>(4) 葦相黒市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ入力後、調査票とデータを全て南相馬市へ渡すこととする。
---	---

10 所内ミーティング資料（医療救護班、健康管理班）

1) 朝の定例ミーティング資料（前日の活動報告）

<p>会津地域における医療・保健救護班 4/26活動状況</p> <p>《京都府》 ○京都府立医科大学 →ペンションスワン (No101) 診療6名 (新規) 0名 (再診) 6名 高血圧症5名、その他1名 (口唇ヘルペス・白癬) →ナリ会津カントリークラブ (No101) 診療9名 (新規) 4名 花粉症1名、高血圧症1名、ストレス症状1名、甲状腺機能障害1名 (再診) 5名 上気道感染症1名、高血圧症1名、ストレス症状1名、その他2名</p> <p>《滋賀県》 ○公立甲賀病院 →真山ハイマートホテル(No 102) 診療12名 (新規) 12名 感冒7名、めまい・頭痛1名、糖尿病1名、前立腺肥大1名、心疾患1名、関節痛1名 (その他特記事項) →旅館 芦名(No 102) 診療5名 (新規) 5名 便秘1名、糖尿病1名、蕁麻疹1名、不眠1名、立ちくらみ1名 →元湯 有馬屋(No 102) 診療0名</p>	<p>(再診) 39名 便通障害1名、高血圧症10名、循環器疾患1名、脳血管障害1名、腰痛・神経痛4名、ストレス障害2名、その他20名 →ホテル白雲荘(No105) 診療13名 (新規) 13名 腰痛4名、咳・かゆみ・高血圧1名、血圧測定1名、咳・痰1名、便秘・耳鳴り1名、高血圧・不眠1名、不整脈1名、高血圧1名、投薬1名、不眠1名 (再診) 1名 上気道感染症6名、肺炎1名、便通障害1名、高血圧症7名、ストレス症状1名、その他3名 →休暇村裏磐梯(No105) 診療13名 (新規) 3名 花粉症・偏頭痛1名、高血圧1名、慢性胃炎1名 (再診) 13名 上気道感染症1名、高血圧症4名、腰痛・神経痛4名、その他4名</p> <p>【避難者の状況】※4月26日20時現在 避難者数 9, 127人 (昨日比較 165人増) (内訳) 避難所 892人 (昨日比較 39人減) 宿泊施設 8, 235人 (昨日比較 204人増)</p>
--	--

<p>《日赤》 ○山形県支部 (亶舘総合病院) →会津美里町役場職員(No110) 診療15名 (新規) 15名 咳・慢性気管支炎1名、緊張性頭痛3名、疲れ・肩こり・緊張性頭痛1名、糖尿病・高血圧症1名、高血圧症2名、腰痛1名、高血圧症・不眠症1名、緊張性頭痛・アレルギー性鼻炎1名、アレルギー性鼻炎1名、急性気管支炎1名、副鼻腔炎・アレルギー性鼻炎1名、急性気管支炎・咽頭炎1名 1名、便秘・健康チェック1名、怪我(額の切り傷)の確認・鼻汁1名、血糖値確認1名、踵部の痛み1名、高血圧・不眠1名 (その他特記事項) ストレス・疲れによると思われる頭痛・肩こりを訴える方が多い。震災後から高血圧の状態が落ち着かないという訴えあり。</p> <p>○京都府支部 (京都第二赤十字病院) →裏磐梯ロイヤルホテル(No105) 診療15名 (新規) 14名 下腿浮腫・口内炎・結膜炎・腰痛1名、下腿浮腫・息切れ1名、眼のかゆみ・鼻汁・不眠頭痛1名、内服希望・脳梗塞後遺症1名、内服希望・高血圧・糖尿・便秘1名、不眠1名、胃痛・かゆみ1名、高血圧1名、内服希望1名、血圧測定2名、左下腿痛1名、右下腿痛・腰痛1名、吐き気・不眠1名</p>

2) 朝の定例ミーティング資料 (当日の支援活動体制)

会津地域における依拠・医療機関支援体制										
平成23年4月27日(水)										
NO	市町村	支援施設	支援施設 名称	支援施設 住所	支援施設 電話番号	支援施設 代表者	4月26日現在		備考	
							参加人数	リハビリ 実施時間		
A-2	柳津町	柳津町青少年交流の家	柳津町青少年交流の家	柳津町	0242-22-1140	柳津町長	174	14:00	柳津町	
A-3	柳津町	昭和女子大会津キャンパス	昭和女子大会津キャンパス	柳津町	0242-22-1140	柳津町長	20	14:00	柳津町	
B-1	磐梯町	リハビリセンター	リハビリセンター	磐梯町	0242-22-1140	磐梯町長	154	14:00	磐梯町	
C-1	会津若松市	ふれあい体育館	ふれあい体育館	会津若松市	0242-22-1140	会津若松市長	64	14:00	会津若松市	
C-2	会津若松市	ふれあい体育館	ふれあい体育館	会津若松市	0242-22-1140	会津若松市長	59	14:00	会津若松市	
C-3	会津若松市	柳津町公民館	柳津町公民館	柳津町	0242-22-1140	柳津町長	56	14:00	柳津町	
E-1	西会津町	おひら公民館	おひら公民館	西会津町	0242-22-1140	西会津町長	30	14:00	西会津町	
F-1	会津若松市	会津自然の家	会津自然の家	会津若松市	0242-22-1140	会津若松市長	34	14:00	会津若松市	
F-2	会津若松市	会津自然の家	会津自然の家	会津若松市	0242-22-1140	会津若松市長	14	14:00	会津若松市	
F-3	会津若松市	会津自然の家	会津自然の家	会津若松市	0242-22-1140	会津若松市長	15	14:00	会津若松市	
G-1	湯川村	ユースピア79がわ	ユースピア79がわ	湯川村	0242-22-1140	湯川村村長	23	14:00	湯川村	
H-2	会津若松市	農村福祉改善センター(本館)	農村福祉改善センター(本館)	会津若松市	0242-22-1140	会津若松市長	16	14:00	会津若松市	
H-3	会津若松市	構造改善センター(新館)	構造改善センター(新館)	会津若松市	0242-22-1140	会津若松市長	35	12	会津若松市	
H-5	会津若松市	高田公民館	高田公民館	会津若松市	0242-22-1140	会津若松市長	51	14	会津若松市	
H-6	会津若松市	日赤小学校(高田)	日赤小学校(高田)	会津若松市	0242-22-1140	会津若松市長	35	14	会津若松市	
H-7	会津若松市	日赤小学校(高田)	日赤小学校(高田)	会津若松市	0242-22-1140	会津若松市長	19	14	会津若松市	
H-8	会津若松市	高齢者福祉センター(新館)	高齢者福祉センター(新館)	会津若松市	0242-22-1140	会津若松市長	14	9	会津若松市	
L-1	柳津町	飯山荘	飯山荘	柳津町	0242-22-1140	柳津町長	35	14:00	柳津町	
L-1	柳津町	飯山荘	飯山荘	柳津町	0242-22-1140	柳津町長	35	14:00	柳津町	
寄附施設 (※50~100名以上の寄附所専用) 4月24日現在							592	46	0	寄附所には9施設
101	会津若松市内	大江山温泉 湯畑ハイブ	大江山温泉 湯畑ハイブ	会津若松市	0242-22-1140	湯畑ハイブ 代表者	507	15	15	湯畑ハイブ
102	東山温泉	くづまの湯 石炭風呂	くづまの湯 石炭風呂	東山温泉	0242-22-1140	くづまの湯 代表者	279	19	19	くづまの湯
103	戸ノ牧温泉	戸ノ牧温泉	戸ノ牧温泉	戸ノ牧温泉	0242-22-1140	戸ノ牧温泉 代表者	48	18	0	戸ノ牧温泉
104	善多方市内	アホーアホー	アホーアホー	善多方市	0242-22-1140	アホーアホー 代表者	378	0	0	アホーアホー
105	北塩原村	北塩原村	北塩原村	北塩原村	0242-22-1140	北塩原村村長	145	0	41	北塩原村
106	柳津町	柳津町	柳津町	柳津町	0242-22-1140	柳津町長	2388	0	0	柳津町
107	柳津町	柳津町	柳津町	柳津町	0242-22-1140	柳津町長	2388	0	0	柳津町
108	柳津町	柳津町	柳津町	柳津町	0242-22-1140	柳津町長	2388	0	0	柳津町
109	柳津町	柳津町	柳津町	柳津町	0242-22-1140	柳津町長	2388	0	0	柳津町
110	会津若松市	会津若松市	会津若松市	会津若松市	0242-22-1140	会津若松市長	27	15	15	会津若松市
111	西会津町	西会津町	西会津町	西会津町	0242-22-1140	西会津町長	15	15	15	西会津町
小計							8235	43	88	
合計							8127	97	88	

3) 朝の定例ミーティング資料 (保健班活動報告)

★ 定例ミーティング資料 保健班活動報告 (週報)		会津保健福祉事務所 活動状況		
活動期間 平成23年6月3日(金)～6月9日(木)		次週活動計画		
被災町村名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保福としては、要請時随時支援している。 ・ 広島市チームが、(水)(土)に一次、二次避難所で健康相談実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/17(金)：本郷庁舎にて町保健師と保福で今後の保健事業の進め方について打ち合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/17(金)：本郷庁舎にて町保健師と保福で今後の保健事業の進め方について打ち合わせ 	
檜葉町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/3(金) 柳津町内旅館を葛尾村保健師と共に保健指導実施(二次避難所の配布開始) ・ 6/7(水) 金山町・三島町内の旅館を保健師で保健指導実施し、金山町保健師に継続支援依頼し了解得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/14(火) 葛尾村保健師と共に小野町の二次避難所入居者の健康調査及び避難所保健福祉事務所との調整実施予定。 ・ 保福は原則週1回(水)実施。 ・ 来週から三春町の仮設住宅入居準備で村職員一部移動予定。 ・ 6/26(日)～三春町の仮設住宅入居者説明会開始し、7月末までに移動終了予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/10 要支援者への支援計画策定 ・ 支援計画に基づき訪問開始(町、青森県・京都府支援チーム、保福) ・ サロン立ち上げに向けた関係者打合せ(第4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/10 要支援者への支援計画策定 ・ 支援計画に基づき訪問開始(町、青森県・京都府支援チーム、保福) ・ サロン立ち上げに向けた関係者打合せ(第4回)
大熊町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康調査の結果をふまえ、要支援者訪問と巡回健康相談会開催(町、青森県・京都府支援チーム、保福) ・ 7～9 要支援ケース及び心のケア支援センタータタ人力 ・ サロン立ち上げに向けた関係者打合せ(第3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/13(月) リステル猪苗代町関係者合同ミーティング実施。避難所状況の共有を図り、今後の保健対策等の方向性を検討 ・ 6/8(水) リステル猪苗代親子ふれあい教室支援 ・ 東京都は全体的支援を実施 ・ 川崎市、札幌市の支援チームが毎日要支援者の訪問実施 ・ 保福担当者打合せのための資料作成 ・ 浪江町及び受け入れ町村との打合せ日程調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/13(月) リステル猪苗代町関係者合同ミーティング実施。避難所状況の共有を図り、今後の保健対策等の方向性を検討 ・ 6/8(水) リステル猪苗代親子ふれあい教室支援 ・ 東京都は全体的支援を実施 ・ 川崎市、札幌市の支援チームが毎日要支援者の訪問実施 ・ 保福担当者打合せのための資料作成 ・ 浪江町及び受け入れ町村との打合せ日程調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/13(月) リステル猪苗代町関係者合同ミーティング実施。避難所状況の共有を図り、今後の保健対策等の方向性を検討 ・ 6/8(水) リステル猪苗代親子ふれあい教室支援 ・ 東京都は全体的支援を実施 ・ 川崎市、札幌市の支援チームが毎日要支援者の訪問実施 ・ 保福担当者打合せのための資料作成 ・ 浪江町及び受け入れ町村との打合せ日程調整
双葉町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/6(月) リステル猪苗代保健師、東京都派遣保健師との業務打合せ ・ 川崎市、札幌市の支援チームが継続して要支援者の訪問実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/14(火) 午後、保福担当者打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/14(火) 午後、保福担当者打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/14(火) 午後、保福担当者打合せ
浪江町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/14(火) 午後、保福担当者打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/14(火) 午後、保福担当者打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/14(火) 午後、保福担当者打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/14(火) 午後、保福担当者打合せ
上記以外の活動・動き	<ul style="list-style-type: none"> ・ きめ細かい心のケアをするため、精神保健福祉士と保健師を雇用了。(保健福祉課障がい者支援チームに配属) ・ リハビリ団体から支援の申し出があった。 ・ 飯館村の当管内一次避難所への入居が増加しているため、支援について協議中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳津町 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳津町 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳津町
週間活動のまとめと次週活動方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内保健師の役割分担を再編し、町支援体制を強化した。 ・ 今後は、各町村と各支援チームとの調整をし、効果的な活動ができるよう、また、町村保健師の負担軽減が図れるよう支援していく。 ・ 仮設住宅への移動に備えた生活支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳津町 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳津町 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳津町

1 1 避難所巡回指導活動報告書（食品衛生・ペット関係）

避難所巡回指導活動報告書				
平成 年 月 日	避難所等の名称			
収容者数	人	巡回担当者		
点検項目		助言内容		
衛生 関係	食品 <input type="checkbox"/> どのような食品が主に提供されているか () <input type="checkbox"/> 食品の長時間放置はないか <input type="checkbox"/> 炊き出し施設は衛生的か 調理 <input type="checkbox"/> 十分な加熱調理が行われているか <input type="checkbox"/> 調製当日に提供されているか <input type="checkbox"/> 体調不良者が調理していないか <input type="checkbox"/> 手洗いが適切に行われているか 飲用水 <input type="checkbox"/> 飲用適の水が使われているか (<input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 給水車 <input type="checkbox"/> ペットボトル <input type="checkbox"/> その他) トイレ <input type="checkbox"/> 衛生的に使われているか <input type="checkbox"/> 手洗い消毒液が設置されているか			
	ペット 関係	収容頭数 犬 (頭) 猫 (頭) その他 (頭) 飼養場所 <input type="checkbox"/> 屋外 <input type="checkbox"/> ケージ等 <input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 車内 <input type="checkbox"/> けい留 餌の不足状況(要望) <input type="checkbox"/> 犬用 ・ ・ ・ <input type="checkbox"/> 猫用 ・ ・ ・ <input type="checkbox"/> その他・ ()・ 病気、ケガの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 獣医師派遣の要望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		餌の支援 <input type="checkbox"/> 犬用 <input type="checkbox"/> 猫用 <input type="checkbox"/> その他
要望事項				

1 2 各避難所の食事提供実態

各避難所の食事提供実態(調査票、1巡目)

市町村名	避難所名	避難者数	巡回日	調理主体	炊き出し施設	他施設での調理		備考
						調理品の納品	調理施設	
会津若松市	あいづ総合体育館	189	4月5日	昼食・夕食(ボランティア)	テント	朝食(おにぎり)	食品スパー	7:50 昼食・夕食を仕出し弁当に切り替え予定
	河東総合体育館	132	4月5日	昼食・夕食(ボランティア)	テント	朝食(おにぎり)	仕出し屋	7:50
	北会津中学校	22	4月5日	炊き出しなし	なし	朝食・昼食・夕食(仕出し弁当)	仕出し屋	その都度
	ふれあい体育館	132	4月5日	昼食・夕食(ボランティア)	テント	朝食(おにぎり)	仕出し屋	7:50
	葵高等学校	65	-	炊き出しなし	なし	朝食～夕食(おにぎり)	短大調理室・自宅(ボランティア)	10:00
(県設置避難所)	学鳳高等学校	99	-	炊き出しなし	なし	朝食～夕食(おにぎり)	短大調理室・自宅(ボランティア)	10:00
	会津高等学校	54	-	炊き出しなし	なし	朝食～夕食(おにぎり)	短大調理室・自宅(ボランティア)	10:00
	会津工業高等学校	62	-	炊き出しなし	なし	朝食～夕食(おにぎり)	短大調理室・自宅(ボランティア)	10:00
	若松商業高等学校	7	-	炊き出しなし	なし	朝食～夕食(おにぎり)	短大調理室・自宅(ボランティア)	10:00
猪苗代町	猪苗代町総合体育館	219	4月6日	朝食～夕食(町職員、ボランティア)	町営の調理施設	朝食～夕食(おにぎり)	町内民宿(町観光協会)	その都度
	磐梯青少年の交流の家	338	4月6日	営業施設(磐梯青少年の交流の家)	食品営業施設	なし		
磐梯町	町民体育館(4/8閉鎖)	16	4月6日	炊き出しなし	なし	夕食～昼食(おにぎり)	町公民館(ボランティア)	15:00
	リゾートイン磐梯	130	4月6日	営業施設(リゾートイン磐梯)	食品営業施設	朝食(おにぎり)	町公民館(ボランティア)	17:00
喜多方市	押切川公園体育館	251	4月7日	市職員・ボランティア(おにぎり、味噌汁等)	テント(その都度調理)	なし		
	活性化センター	13	4月7日	昼食(パン・カップラーメン)	なし	ご飯・味噌汁・漬物(朝食・夕食)	自宅(ボランティア)	その都度
湯川村	ユースピアゆがわ	65	4月7日	自炊(被災者)	併設調理室	なし		
	さゆり公園体育館	51	4月4日	ボランティア(おにぎり、夕食・朝食、炊飯は給食センター)	併設調理室	昼食(煮物、汁物、カレー等)	町公民館(ボランティア)	12:00
会津美里町	新鶴体育館	23	4月8日	自炊(朝食・夕食)、昼食は各自	併設調理室	朝食・夕食(おかず)	ホットピア新鶴	その都度
	ふれあいセンターあやめ荘	166	4月8日	通常自炊(朝食・夕食)、炊き出し(ボランティア)	併設調理室	おにぎり	県本部	10:00～11:00
	農村環境改善センター	126	4月8日	自炊(被災者)	併設調理室	おにぎり	県本部	
	構造改善センター	79	4月8日	自炊(被災者)	併設調理室	おにぎり3個/日	県本部	10:00～11:00
	高田体育館	160	4月8日	通常自炊(汁物)、炊き出し(ボランティア)	テント	パン・おにぎり	県本部	10:00～11:00
	旧赤沢小学校	126	4月11日	役場職員、ボランティア	併設調理室	朝食～夕食(おにぎり)	県本部(2回/日配達)	8:00～10:00, 18:00～19:00
	旧赤沢幼稚園	72	4月11日	役場職員、ボランティア	併設調理室(汁物再加熱)	昼食・夕食(おにぎり)、汁物	県本部(2回/日)、旧赤沢小学校	8:00～10:00, 18:00～19:00
	旧高田幼児保育園	54	4月11日	役場職員、ボランティア	併設調理室	朝食～夕食(おにぎり)	県本部(2回/日配達)	8:00～10:00, 18:00～19:00
	新鶴高齢者福祉センター	31	4月11日	役場職員、ボランティア	併設調理室(汁物再加熱)	朝食～夕食(8時に配り)、朝食・夕食(汁物)	県本部(2回/日)、構造改善センター	8:00～10:00, 18:00～19:00
	農村環境改善センター	26	4月4日	自炊(被災者)	併設調理室	なし		
会津坂下町	会津自然の家	137	4月4日	営業施設(会津自然の家)	営業施設	なし		
	川西公民館(葛尾村運営)	161	4月4日	葛尾村学校センター調理従事者	併設調理室	昼食・夕食(おにぎり)	県本部	12:00～13:00
柳津町	健康福祉プラザ銀山荘	77	4月4日	朝食(自炊)、昼食・夕食(ボランティア)	併設調理室	なし		
	しらかば荘	3	-	自炊(被災者)	併設調理室	なし		

各避難所の食事提供実態(2巡目)

市町村名	避難所名	避難者数	巡回日	調理主体	炊き出し施設	他施設での調理	
						調理品の納品	調理施設
会津若松市	あいづ総合体育館	49	4月26日	自炊(被災者)・缶詰等の再加熱	テント	朝食(おにぎり)、昼食・夕食(仕出し屋)	食品スーパー、仕出し屋
	河東総合体育館	59	4月26日	自炊(被災者)・缶詰等の再加熱	給湯室	朝食(おにぎり)、昼食・夕食(仕出し屋)	仕出し屋
	ふれあい体育館	68	4月26日	自炊(被災者)・缶詰等の再加熱	給湯室	朝食(おにぎり)、昼食・夕食(仕出し屋)	仕出し屋
喜多方市	押切川公園体育館	56	4月26日	自炊(被災者)・朝食汁物	テント	朝食～夕食(仕出し弁当)	仕出し屋
	ユースピアゆがわ	65	4月7日	自炊(被災者)	併設調理室	なし	仕出し屋
会津美里町	農村環境改善センター	16	4月25日	自炊(被災者)	併設調理室	朝食・昼食(おにぎり)、夕食(仕出し弁当)	県本部、仕出し屋
	構造改善センター	43	4月25日	自炊(被災者)	併設調理室	昼食(おにぎり)、夕食(仕出し弁当)	県本部、仕出し屋
	旧赤沢小学校	35	4月25日	自炊(被災者)	併設調理室	朝食・昼食(おにぎり)、夕食(仕出し弁当)	県本部、仕出し屋
会津坂下町	旧赤沢幼稚園	19	4月25日	自炊(被災者)	併設調理室(汁物再加熱)	朝食・昼食(おにぎり)、夕食(仕出し弁当)	県本部、仕出し屋
	旧高田幼児保育園	47	4月25日	自炊(被災者)	併設調理室	朝食(おにぎり)、夕食(仕出し弁当)	県本部、仕出し屋
	新鶴高齢者福祉センター	14	4月25日	自炊(被災者)	併設調理室(汁物再加熱)	朝食(おにぎり)、夕食(仕出し弁当)、朝食・夕食(汁物)	県本部、仕出し屋、構造改善センター
柳津町	農村環境改善センター	15	4月27日	自炊(被災者)	併設調理室	なし	仕出し屋
	川西公民館(鶴尾村運営)	14	4月27日	自炊(被災者)	併設調理室	夕食(仕出し弁当)	仕出し屋
	健康福祉プラザ銀山荘	35	4月27日	自炊(被災者)	併設調理室	昼食(おかず)	食品スーパー

各避難所の食事提供実態(3巡目)

市町村名	避難所名	避難者数	巡回日	調理主体	炊き出し施設	他施設での調理	
						調理品の納品	調理施設
会津若松市	河東総合体育館	25	6月16日	自炊(被災者)・缶詰等の再加熱	給湯室	朝食(おにぎり)、昼食・夕食(仕出し屋)	仕出し屋
	ふれあい体育館	26	6月16日	自炊(被災者)・缶詰等の再加熱	給湯室	朝食(おにぎり)、昼食・夕食(仕出し屋)	仕出し屋
会津美里町	農村環境改善センター	34	6月17日	自炊(被災者)	併設調理室	朝食・昼食(おにぎり)、夕食(仕出し弁当)	県本部、仕出し屋
会津坂下町	農村環境改善センター	9	6月16日	自炊(被災者)	併設調理室	なし	仕出し屋
	川西公民館(鶴尾村運営)	6	6月16日	自炊(被災者)	併設調理室	夕食(仕出し弁当)	仕出し屋
柳津町	健康福祉プラザ銀山荘	33	6月17日	自炊(被災者)	併設調理室	昼食(おかず)	食品スーパー

1) 保健所から食品を提供される方へのお願い (食品衛生)

保健所から、食品を提供される方(ボランティア、協力業者の方)へのお願い

被災者へのおにぎり等の食品の調理については、大変ご苦労されていると思います。調理提供にあたっては、食中毒等の健康被害を防止するため、下記の点に注意してくださるようお願いいたします。



① 手に傷、下痢・嘔吐等の症状のある方は調理作業に従事しないようにしましょう。

② 手洗い消毒を正しい手順で十分に行いましょう。

- 1 指輪、時計等をははずす。
- 2 流水で汚れをよく洗い流す。
- 3 石けんを泡立てて1分以上もみ洗います。
- 4 流水で良くすすぐ。
- 5 清潔なペーパータオル等で手を拭く。
- 6 アルコール消毒液を手に噴霧し、よく溜り込みながら乾燥させる。

③ おにぎりを作る際は、使い捨て手袋、ラップ等を使用し、直接素手で握らないようにしましょう。

④ ご飯が熱いまま握りラップに包むと、熱がこもり細菌が繁殖しやすくなるので、十分に冷ましてから握りましょう。

⑤ おにぎりの配送・保管にあたっては、高温の場所は避け、涼しい場所に保管するなど、細菌が繁殖しないよう注意しましょう。

⑥ おにぎり等の調理食品1個を検食(保存食)として、72時間以上冷蔵保存し、その後廃棄してください。

(金津保健福祉事務所生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム 0242-29-5516)

2) 保健所から各避難所管理業者へのお願い (食品衛生)

保健所から、各避難所管理者様へのお願い

各避難所の管理運営については、大変ご苦労されていると思います。食中毒等の健康被害を防止するため、下記の点に注意して頂けますようお願いいたします。

① 避難所における調理食品は、より安全性が高い加熱調理食品の提供をお願いいたします。(果物等を除く。)

② 避難所で調理作業にあたるボランティアの方で、手に傷、下痢・嘔吐等の症状のある方は調理作業に従事しないようにしましょう。

③ 手洗い消毒を正しい手順で十分に行いましょう。

- 1 指輪、時計等をははずす。
- 2 流水で汚れをよく洗い流す。
- 3 石けんを泡立てて1分以上もみ洗います。
- 4 流水で良くすすぐ。
- 5 清潔なペーパータオル等で手を拭く。
- 6 アルコール消毒液を手に噴霧し、よく溜り込みながら乾燥させる。

④ おにぎり等配送された食品については、調理後、喫食までの時間が経過していることでより注意が必要です。冷蔵庫又は涼しい場所に保管し、1日分をまとめて配布するのではなく、1回の食事分のみ配布するようお願いいたします。

⑤ おにぎりの納品があった場合は、前回納品分で喫食していないものがあれば、避難者より回収し廃棄するようお願いいたします。


⑥ おにぎり等の調理食品は、配布前に、中身を確認するなどとして、臭い等品質に問題が無いか確認してください。

(金津保健福祉事務所生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム 0242-29-5516)

3) 食中毒予防リーフレット (避難者用)

避難している皆さんへ

夏場の食中毒にご注意!




暑い季節は細菌による食中毒が発生しやすくなります。既に県内の避難所では炊き出しの食事による食中毒が発生しておりますので、避難者の皆さんは以下の内容に注意し、食中毒予防に努めてください。

＜食中毒予防3原則＞

- ① つけない ② ふやさない ③ やっつける

＜避難所で生活する際の注意点＞

- ① 食事の前やトイレの後は、十分に手を洗ってください。食中毒だけでなく感染症の予防にもなります。
- ② 悪くなりやすい食品（弁当やおにぎり等）を配布されたら、速やかに食べさせてください。
配布されたらすぐ食べよう
- ③ 個人で食料をお持ちの方は、直射日光が当たらない冷暗所で保管してください。冷蔵が必要な食品は必ず冷蔵庫で保管してください。
- ④ 食中毒が疑われる症状（下痢、腹痛等）がある場合は、速やかに避難所の管理者に申し出るとともに、医療機関を受診してください。




福島県会津保健所 0242-29-5516

4) 食中毒予防リーフレット (避難所管理者用)

避難所の管理者の方へ保健所からお願い


夏場の食中毒にご注意してください!



暑い季節は細菌による食中毒が発生しやすくなります。既に県内の避難所では炊き出しの食事による食中毒が発生しておりますので、避難所で食事を提供する方は以下の事項に留意し、食中毒の予防に努めてください。

＜避難所で食事を提供する際の注意点＞

- ① 避難者へ提供する食事は、可能な限り調理後速やかに提供してください（目安は2時間以内）。
- ② 前日に調理したものは提供しないください。
必ず当日に調理しましょう!
- ③ 可能であれば避難者が利用できる冷蔵庫等の保管設備を確保してください。
- ④ トイレや洗面所等には、避難者が常に利用できるよう手洗い消毒薬（薬用石けん、石けんとアルコール等）を用意してください。
- ⑤ トイレ等の避難者の共用部分については、洗浄消毒等により常に清潔な状態を保ってください。
- ⑥ 避難者の体調不良情報の把握に努めてください。



福島県会津保健所 0242-29-5516

5) 感染予防リーフレット (感染予防8カ条)



避難場所では、インフルエンザや風邪、嘔吐下痢症の流行が心配されています。

【感染予防のための8ヶ条】 vol.1.0

～可能な限り守っていただきたいこと～



- ① 食事は可能な限り加熱したものをとるようにしましょう
- ② 安心して飲める水だけを飲用とし、きれいなコップで飲みましょう
- ③ ごはんの前、トイレの後には手を洗いましょう
(水やアルコール手指消毒薬で洗ってください)
- ④ おむつは所定の場所に捨て、よく手を洗いましょう



～症状があるときは～

- ⑤ 咳が出るときには、周りに飛ばさないようにクチを手でおおいまししょう (マスクがあるときはマスクをつけてください)
- ⑥ 熱っぽい、のどが痛い、咳、けが、嘔吐、下痢などがあるとき、特にまわりに同じような症状が増えているときには、医師や看護師、代表の方に相談してください。
- ⑦ 熱や咳が出ている人、介護する人はなるべくマスクをしてください。
- ⑧ 次の症状がある場合には、早めに医療機関での治療が必要かもしれません。
医師や看護師、代表の方に相談してください。
 - ・咳がひどいとき、黄色い痰が多くなっている場合
 - ・息苦しい場合、呼吸が荒い場合
 - ・ぐったりしている、顔色が悪い場合

※特に子供やお年寄りでは症状が現れにくいことがありますので、まわりの人から見ても何かいつもと様子が違う場合には連絡してください。

東北感染症対策ネットワーク、平成23年3月17日

6) 感染予防リーフレット (手洗い消毒)

食中毒対策は、手洗い消毒が重要です。



1

流水で十分に両手首の上6cmぐらいまでをぬらします。



2

必要量の石けんを手のひらに取り泡立てながら30秒以上もみ洗います。



3

最初は、両手のひらをよくこすります。



4

手の甲から指の間もよく洗います。



5

指先はとくに入念に洗います。



6

手のひらから指の間もくまなく洗います。



7

親指は反対の手のひらで包むようにしてねじりながら洗います。



8

手首までしっかりと洗います。



9

流水で十分に石けんを洗い流します。



10

洗い終わった後は、ペーパータオルで拭いて乾燥させることが重要です。

2回繰り返すと、より効果的です。

7) 精神リーフレット (被災者向け)

被災された方へ

災害に巻き込まれると、これまでに感じたことのない気持ちの変化や体の不調が起きることがあります。それらは多くの人が普通に体験するもので、決して特別なものではありません。

◇このようなことがありますか？



- 頭痛、めまい、吐き気、下痢、胃痛、動悸、しびれなどがとまらない。
- 気持ちが高ぶって寝つきが悪い、途中で目が覚めたりする。
- 食欲が落ちる。疲れやすい。体がだるい。
- 災害の体験に関連した夢を見る。体験した光景が突然繰り返しよみがえる。
- 以前と比べて活力や集中力が低下している。
- 物音などちょっとした刺激にもびっくりしてしまう。
- イライラして、怒りっぽくなる。涙が止まらない。

⇒多くの場合は自然に回復していきますが、回復までに長い時間がかかることがあります。



ここと体の健康を保つために…

- 人と人のつながりを大事にしましょう。ご家族同士、ご近所同士で声をかけ合いましょう。
- 回復の早さは人それぞれ違います。あせらないで自分のペースを大切にしましょう。
- 食事や睡眠など日常生活のリズムをなるべく崩さないようにしましょう。
- ちよっと一休み、全力で頑張る過ぎないで、定期的に休みを取りましょう。
- 気になることがあったら遠慮しないで相談しましょう

～気持ちがつらいとき～

気持ちが不安定、突然恐怖感がおそってくるなど、つらいときには医療(薬)が必要かもしれません。医療機関や保健所に連絡するか、巡回のこのころのケアチームが来たときにぜひ相談してください。



連絡先：会津保健福祉事務所 0242-29-5275

～避難所生活をよりよくするために～

不自由な生活を送られているご苦労を心よりお察しいたします
少しでも気持ちや体がリラックスできるように工夫してお過ごしください

○基本的な呼吸法

- ①鼻からゆっくり息を吸ってください
- ②肺からお腹まで、気持ちよく空気で満たします。
- ③空気が体に行きわたるイメージで、そのまま2、3秒待ちます。
- ④今度は口からゆっくり息を吐きます
- ⑤肺からお腹まで、すっきり息を吐ききりましょう。
- ⑥空気と一緒に気持ちの中のしこりが出ていくイメージで、そのまま2、3秒待ちます。
- ⑦ゆっくりとした気持ちで、①～④を5回繰り返しましょう。



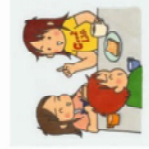
○体のリラクセス

- しっかりとしていることはかえって体にはストレスになります
- ＜エコノミ症候群：ずっと座ったままでいると血が固まって体に腫瘍が起きやすくなります＞
 - 伸びをする、少し散歩する、ストレッチ体操をするなど、自分にあった軽い運動をやってみましょう。
 - 毎日決まった時間に運動すると、体のリズムが作られ調子が整いやすくなります



○仲間どうしのリラクセス

- お互いの思いを話しあうことで気持ちをリラックスさせることができます
- 相手が話すときは、静かに耳を傾けて聞く
 - なるべく前向きな面を見つけて話を
 - 話をしたくないときは、遠慮しないで「今はちょっと静かにしたい」と言って断りましょう



○休憩こと

- 思った以上に体が疲れています。なにかしていただけないと落ち着かない、ということもあるかもしれませんが、できるだけ決まった時間に睡眠をとるように心がけてください。疲れなくても静かに横になって休むことは休まります。
- ※お酒は適量控えてください。その場はよくても、あとで気持ちが落ち込みます。



8) 精神リーフレット (支援者向け)

～バーンアウト予防 支援者自身のこころのケア～

被災者のケアに当たる支援者は、被災者と同じ状況に置かれます。心や体にいろいろな変化が起こります。(二次受傷)

以下のようなストレス症状がないかチェックしましょう。

災害現場の光景が突然目に浮かぶ／睡眠障害／強い無力感や悔しさを覚える／気分、感情が優れない／憂鬱、気が滅入る／飲酒、喫煙量の増加、減少／胃腸の調子が悪い／運勢がよく見る／食欲不振／脱力感、強い疲労感を感じる／強い罪悪感や自責感を持つ／涙もろくなる／興奮気味、常に緊張する／集中力が無い／怒りっぽくなる

次のようなことに注意しましょう。

- ひとりで問題を抱え込まない。
- 自分の境界線を維持する。(人に任せ、ノーと言う)
- 自己管理と活動ベースの調整(無理すぎない)
- 家族や友人と時間を過ごす、まめに連絡を取る
- 活動日には、短時間でできるリラクゼーション法を実践する
- 中間と体験を話し合い、気持ちを同僚とわかちあう
- ニーズとできることの限界を、常に認識しておく
- 空服・怒り・孤独感・疲れを感じたときには、それを認識し、適切なセルフケアを行う(適度な運動、栄養、休養をとる)
- 気晴らしの活動にとりくむ時間を持つ
- 文章を書く、絵を描く、音楽を演奏するなど、自己表現の手段を持つ
- カフェインやタバコ、薬物の使用を控える
- 柔軟で、根気よく、偉大であるよう努める
- すべてを変えられないことを受け入れる

支援者は次のようなことを避けましょう。

- ・ 長期間ひとりきりで活動すること
- ・ ほとんど休憩を取らずに「びっ通し」で働くこと
- ・ 自分はふさわしくない、あるいは能力がないという思いを強めるような、ネガティブなことを考えること
- ・ 食物や医薬品の過剰摂取に頼ること
- ・ よくある、セルフケアを阻害する態度：
 - 「休憩をとるなんて、自分勝手なことだ」
 - 「みんな一日中働いている。私もそうしなければ」
 - 「被災者のニーズは支援者のニーズより大事だ」
 - 「私は働き詰めだから、もっともって貢献できる」
 - 「これは私だけにしかできないことだ」

会津県福祉事務所
障がい者支援チーム

9) 精神リーフレット (保護者向け)

子どもへの接し方について～お父さん、お母さんへ～

災害で大変な被害に遭われ、さらに不自由な生活を送られているご苦労を心よりお察し申し上げます。

大人でも耐え難いこのような体験は、子ども達にも大きな痛手となります。



＜子どもと接する場合は、次のようなことに気をつけてください＞

- ① 子どもに安心を与えるように努力してください。
 - ・ 大人自身が落ち着いた態度で接する
 - ・ 不安で騒ぐ場合は叱らず、言葉だけでなく抱きしめるなどして安心させる
- ② 子どもが悲しみや恐怖の感情を話すようなら、十分に聞いてあげてください。恐怖体験を思い出して落ち着かない時は、子どもが理解しやすい言葉で安心させてください
- ③ 子どもをひとりぼっちにしないでください。
- ④ 年齢によっては、手伝えることがあれば手伝わせ、子ども自身が役に立っていると感ずることができるよう働きかけてください。手伝わなくても大丈夫だと伝えてあげてください。
- ⑤ 他の子どもとよく遊ばせましょう。

＜専門的なアドバイスが必要な場合＞

次のような状態が、状況の悪化が収まったあとも2週間3週間と続き、だんだんひどくなっていくように感じられた時には、専門的なアドバイスが必要です。下記の相談先にご連絡ください。

- ① 突然不安になったり、興奮する。
- ② 突然現実でないようなことを言い出す。
- ③ 必要以上におびえたり、敏感すぎる。
- ④ 落ち着きがなくなったり、集中力がなくなる。
- ⑤ 表情の動きが少なくなったり、ボートとしている。
- ⑥ ひきこもって周囲の人との関わりがなくなる。
- ⑦ 眠らない。
- ⑧ 繰り返しい夢を見る。
- ⑨ 著しい赤ちゃんがえりが見られる。
- ⑩ 自分のことをあれこれ心配しすぎる。
- ⑪ 頭痛、腹痛、吐き気、めまい、尿床、夜尿などの症状がみられる。
- ⑫ 意欲がなくなり、倒れるような症状がみられる(ひきつけけがあり呼吸が止まって顔が青黒くなる場合は緊急の対応が必要です)。



相談・連絡先： 会津児童相談所 0242-23-1400
会津県福祉事務所 0242-29-5275

10) 精神リーフレット (飲酒・睡眠)



飲めば飲まれる？
～アルコール依存症について正しい知識を！～

福島県心のケアチーム

▼まずは、あなたの酒の飲み方をチェックしてみましょう。

- ①あなたは今までに、飲酒を減らさなければいけないと思っただことはありますか？
- ②あなたは今までに、飲酒を批判されて腹が立ったりいらだつたことがありますか？
- ③あなたは今までに、飲酒に後ろめたい気持ちや罪意識を持ったことがありますか？
- ④あなたは今までに、朝酒や迎え酒を飲んだことがありますか？

以上のチェック項目のうち、2項目以上に当てはまればアルコール依存症が疑われます。
「アルコール依存症自己チェック(CAGEテスト)」より
※「やめようと思えば止められるけれども、飲みたいから飲んでる」…そう言う人もいるかもしれませんが、そうした気持ちよりも「今まで」の実績で判断します。

▼アルコール依存症とは

アルコール依存症とは、以下のような症状の現れる慢性・進行性の病気です。最終的には酒に対する統制を完全に失ってしまいます。

- 酒の量が増える(耐性)
→ 今までと同じ量では酔えず、酒の量が増えていく。
- 酒を飲まずにはいられない(精神的依存)
→ 酒なしでは落ちさなくなったり、酒を飲むことばかり考えるようになる等。
- 酒を飲まないでいると離脱症状が出る(身体的依存)
→ 発汗や微熱、脈が速くなる、不眠、手指が震える等。
- 家庭生活や社会生活が成り立たなくなる(社会的影響)
→ 家庭内不和、飲酒の影響による遅刻・欠勤、失業、飲酒運転等。
本人はよほどの状態にならないと酒の問題を認めたりません(「否認の病氣」とも言われます)。また、周りの人は「飲まないように説教する」、「酒を隠す」等しがちですが、そのことばかりで本人の自尊の機会を損ね、結果的に問題の解決を遅らせてしまいます(「家族関係の病氣」とも言われます)。

▼災害とアルコール依存症

災害そのものがアルコール依存症を増加させるわけではありません。しかし、災害ではストレスが増え、不眠等がたやすくなります。これにアルコールで対応してしまうことで、アルコール依存症に陥りやすくなります。アルコールによって一時的には効果があるように感じられるかもしれませんが、悪影響のほうがはるかに大きいのです。「眠れないので酒を飲んだが、眠りが浅くなってしまい、さらに酒に頼ってしまう」というようなことも起こりやすくなります。



よい眠りについて

① 眠ることは大切…
睡眠不足は、日中の注意力低下や高血圧・高血糖を招く。ホルモン分泌に影響を与え、メタボリック症候群になりやすともいわれている。

② 一晩の眠りは…
寝入ったのち次第に眠りが深く(ノンレム睡眠)なり、その後60～120分で浅いレム睡眠にはいる。それからはおおよそ90分の間隔でレム睡眠がみられる。



③ 眠りのパターンは…
新生児…短い眠りが昼夜繰り返されている
幼児…昼夜の区別がはっきりしてくる
10歳頃…夜にまとめて長い眠りをする
成人…徐々に睡眠時間が短くなっていく
老人…夜の眠りが短くなり、昼寝もみられる

④ 睡眠に原因の生活が影響する？…
屋間の疲労度・光にどのくらい当たったか・生活リズムは眠りに影響する。
カフェイン・ニコチンなどは神経を刺激する作用があり睡眠を妨げる。
アルコールは寝つきをよくするが、眠りは浅くなり、利尿作用のためにトイレに起きるなど、結局はよい眠りを得にくくなる。

⑤ 眠れないのは…
心理的社会的要因(ストレス・仕事の重荷・性格・生活リズム)、環境(室内温度・明るさ・騒音…)のほか、身体の病氣(痛み・痺み・頭痛・倦怠・糖尿病・前立腺肥大症、睡眠時無呼吸症候群・認知症…)、心の病氣(うつ病・不安障害…)、薬の影響(倦怠の薬・ステロイド…)、…

⑥ 眠れないときは…
・ 睡眠時間は人それぞれ、日中の阻害で困らなければ十分。8時間にこだわらない。
・ 年を取ると睡眠時間は短くなる。
・ 就床前4時間のカフェイン摂取、就床前1時間の喫煙は避ける。
・ 眠くなってから床につく。就寝時刻にこだわらずすぎない。むしろ起床時刻を同じにしたほうがよい。目覚めたら日光を取り入れ、体内時計のスイッチを入れる。
・ 規則正しい度の食事。運動習慣。
・ 昼寝をするなら15時前までに、20～30分以内で。夕方以降の昼寝は控える。

1) 一次避難所施設の使用についてのお願い（県立高等学校長宛て）

県立〇〇高等学校長 様

平成23年3月19日

会津地方災害対策本部長
(会津地方振興局長)

東北地方太平洋沖地震に関する施設の使用について

平成23年3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震においては、県内でも多くの被害、犠牲者が生じました。会津管内では大きな被害はありませんでしたが、現在も救助、被害拡大防止、復旧に向けた取組みが懸命に行われており、会津地域にも被災者の方々が避難されています。

これに伴い、3月14日(月)から被ばくスクリーニング検査を実施しておりますが、希望者が殺到し、対応しきれない状況が発生いたしました。

このような不測の事態におきまして、被災された方々の窮状を救うため、一時避難所として貴校施設を使用させていただき、誠にありがとうございます。

地震の影響により、福島第1及び第2原子力発電所が被害を受けましたが、これに伴い、国からの圏外避難（半径20km圏内）及び屋内待機（半径20km以上30km圏内）を指示された住民の方々は、今後の危険を回避するために避難及び待機を指示されただけであり、健康に影響を及ぼすほどの被ばくを受けた方々ではありません。

昨日までの4日間（3月14～18日）に検査した方々（5,336名）の中には、健康に影響の及ぶような異常値は測定されておりません。これまでは、屋内待機圏域（半径30km）を越える地域から避難された方や会津若松市内にお住まいの方など、検査の必要のない方の希望が殺到しており対応しきれない状況でしたが、現在、避難所への巡回スクリーニングを開始し、順次、未検査の方々に対する検査を実施しております。

避難された方々の中には、高齢者や乳幼児などが多数おられます。住居を失い、避難を余儀なくされ、身を寄せる場所を求めて会津地域にたどり着いた方々であり、早急にお食糧、避難所等を必要としております。

検査終了時においては建物内の環境放射能を測定し、異常値がないことを確認した上で現状を回復いたしますので、被災された方々の窮状を御理解いただき、過酷な減じように対して感かい御支援を賜り、貴校施設の避難所としての施設貸与についての施設貸与の御協力をお願いいたします。

なお、3月13日(日)から、定期的に県会津若松合同庁舎で環境放射能の測定を行っておりますが、健康に影響のないレベルを維持しておりますので申し添えます。

<参考>

3月13日(日)の測定値は、0.07マイクローンベルト/h(時間)
 3月15日(火)10時20分の測定値は、2.57マイクローンベルト/h
 3月18日(金)11時30分の測定値は、0.42マイクローンベルト/hと低下しています。

※ 開始時とピーク時では約37倍の線量ですが、胃のX線集団検診における放射線量(600マイクローンベルト/h)と比較しても、健康には影響のないレベルと考えます。

2) 医療救護班等の巡回の周知（二次避難所宛て）

23会保福第1113号
平成23年4月15日

福島県会津保健福祉事務所長
(公 印 看 略)

被災者・避難者受入先の旅館・ホテル等 経営者 様

被災者・避難者の方々への医療巡回、訪問相談等について（依頼）

このたびは、被災者・避難者の方々の受入れについて特段の御協力を賜り、誠にありがとうございます。

当事務所では、被災者・避難者の方々に対し、県内外から保健医療関係者の派遣協力を受け、下記のとおり巡回及び訪問を行います。

つきましては、貴施設に宿泊されている被災者・避難者の方々への巡回・訪問について、特段の御協力をお願い申し上げます。

なお、詳しいスケジュール等については、各担当より直接お知らせいたします。巡回及び訪問に際し、施設をお借りしたりするなどのお手数を御掛けすることがあると思っておりますが、何卒よろしくごお願い申し上げます。

記

1 (1) 医療救護班(医師、看護師、薬剤師等)
 滋賀県医療班、京都府医療班、日本赤十字社医療班等

(2) 理学療法士班(技師等)
 京都府医療班等

【事務担当 福島県会津保健福祉事務所 地域支援課 0242-29-5506】

2 俣野班(保健師、看護師等)
 青森県、京都府、山口県、札幌市、国立病院機構等

【事務担当 福島県会津保健福祉事務所 健康増進課 0242-29-5507】

3 心のケアチーム(医師、看護師等)
 福井県、京都府等

【事務担当 福島県会津保健福祉事務所 保健福祉課 0242-29-5275】

3) 避難者に向けた巡回診療のお知らせ

〇〇ホテルに避難されている皆様へ

巡回診療のお知らせ

医師・看護師などによる巡回診療を行います。
 体がだるい、何となく疲れる、眠れない、風邪気味など体調や健康に関する
 こと、ご心配なことがある場合は、早めに受診しましょう。

〇実施日時

5/22(日)
5/29(日)

午前10時30分～

〇持参するもの

- ・前回受診した時の診療録(カルテ)
- ・お薬手帳

- ※ 医師の診察を希望される方は、当日5分前までにおいでください。
- ※ 巡回診療のため実施時間が多少前後することがあります。
- ※ その他、健康調査を実施していきますのでご協力を願います。

[連絡先] 会津地域災害医療調整本部

所在地 会津若松市追手町7番40号 福島県会津保健福祉事務所内
 電話 090-4631-5682

4) 二次避難所施設へお願い

旅館・ホテル等の皆さまへお願い

このたびは、避難者の皆さまの受入れについて特段の御協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで避難者の方々は、自宅や世れ親しんだ地元を離れ、約一カ月にもわたる長期間を
 体育館などの避難所で過ごされました。避難所では、暖かい食事や定期的な入浴も十分に提
 供されておらず、寒く厳しい生活を強いられました。このような過酷な環境から移動す
 ることができ、皆さまのもので、ようやくひと安心されていることと思います。

避難者の方々は、貴施設で仮設住宅が建設されるまでの数ヶ月間を過ごすことになりま
 す。受入先となっていた皆さまに、ぜひともお願いしたいがございます。

避難者の方々は、会津地域に長期滞在をいたします。また、一般のお客様とは異なり、
 好んで会津地域にいられた方々ではありません。会津地域の風土や気質にも慣れておりませ
 ん。被災に苦しみ、先の見えない生活設計に胸を痛め、想像を絶するようなストレスを抱え
 ておられます。

そのようななかで、長期滞在中には、皆さまとの衝突やトラブルが生じることがあるかも
 しれません。

もちろん県や市町村も精一杯支援して参りますが、今まで培った地域社会を分断され、孤
 立している避難者の方々に対して、行政だけでは十分な対応は不可能です。

つきましては、なにとぞ皆さま方のお力をお貸しいただき、避難者の方々に対して、一般
 のお客様に対する「おもてなしの心」で接するだけでなく、避難者に寄り添っていただき、
 ぜひとも会津の隣人として援けていただければ幸いです。

なお御参考までに、福島県福祉保健福祉センターが作成した「避難者等を受入れる際の注
 意事項」を資料として添付しましたのでご覧ください。

被災者の方々は避難所において、会津三泣きのうち、すでに厳しい雪の寒さに泣いた方々
 はかぎりです。

どうぞ、会津三泣きの二泣き、「よそ者扱いによる苦しみ・悲しみ」を皆さま方のお力
 貸らしていただき、避難者の方々とともに復興への道を歩んでくださいますようお願い
 申し上げます。

平成23年4月12日

福島県会津保健福祉事務所長
 山口 朝明

5) 震災対応のための職員の心身ケアのための緊急のお願い (緊急要望書)

1 避難所・宿泊施設対応の職員を同じ場所と同じように宿泊させず、住民と切り離された宿舎を準備してください。たとえお風呂あがり、朝の支度時でさえ住民から「公務員」という目で見られ、時に対応を求められる状態は、勤務状態に連じるものと判断され、長期にわたってこのような生活を送ることは心身の大きな疲弊につながります。

2 できるだけ早く全職員が連続して2日間程度の休暇を取ること、当面の高リスク状態は若干回避でき、その後も最低週1日の休暇を取ることが心身の健康上、また作業能力の観点からも必要であると考えられます。

3 休暇取得は希望ではなく命令として行ってください。大きな災害によるストレス下では、ほとんどの方に過度の責任感や自責感、自分のストレスを否認する心理状態が表れるため、自ら休養を取る決断力が失われると考えられます。

4 家族に犠牲者、行方不明者がおられる職員、白質的な言動が聞かれる、焦りがち、過度に仕事を引き受けようとする、これまでに比べミスが増えたなどの徴候が見られる方については特段の配慮をお願いいたします。

5 現在、他都道府県から多くの保健関係の職員、ボランティアが会津に来てくださっています。個々の避難所の保健サービスをできるだけ彼らに依頼し、市町村職員は市町村のセンター機能に集中させ、業務を分担することなどが休暇を取りやすくなる一つの方策として挙げられます。

本会では、福島県をはじめ市町村、その他対応にあたっておられる方の心身ケアのための必要な協力を惜しみなく行う準備をしております。是非ご高配くださり、われわれと連携、協力してこの未曾有の難局に立ち向かっていただければ誠に幸甚と存じます。

(福島県医師会災害対策本部 TEL024-522-5191 FAX024-521-3156)

平成23年4月21日

福島県知事 佐藤雄平 様

福島県医師会
会長 高谷 雄三

震災対応のための職員の心身ケアのための 緊急のお願い (緊急要望書)

今般の「東日本大震災」による地震と津波の災害には復興に向けた動きが見え始めているが、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の漏えいによる課題は県民生活に重くのしかかり、震災対応にあたっては職員の疲労は限界に達していると思われまます。

さて、本会では3月後半より「会津地方心のケアチーム」を結成し、会津地方ら病院、京都府・福井県の心のケアチームと分担して会津地域の避難所、宿泊施設において巡回による心のケアを行ってきましましたが、これまでに巡回した各グループによる情報の共有を行ったところ、現在、被災地市町村職員、特に住民と同じ施設を宿合としてしている職員の精神的リスクが非常に高いという見解で一致しております。

これまでの国内の災害では、被災者ではない支援者の心理的二次受傷が大ききな問題となつてまいりましたが、今回は、被災者である職員が、支援者として働かなければならないという、これまでの大災害においても例を見ない高リスク状態と見なさざるを得ません。

今後、近いうちに、うつ状態、外傷後ストレス障害の発症が増加することが予想され、自死自殺のリスクも高まるものと推測されます。少しでもそのような悲劇的な結末の発生を未然に防ぎ、ひいては被災された住民の皆様にとって復興への支援がすみやかに、また十分に行き渡る近い未来を実現するため、謹んで以下のご提案を申し上げます。

6) 保健医療人材派遣支援への御礼

東日本大震災における保健医療人材派遣支援への御礼

平成23年3月11日に発生した東日本大震災につきましては、震災発生時から現在にいたるまで、被災者及び避難者の方々への保健・医療・福祉に関し、県内外の皆さまより御支援・御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

特に、関西広域連合で福島県を担当していただいている滋賀県、京都府を始めとする各都道府県市、日本赤十字社等からは継続的な保健医療人材派遣の御支援を賜り、それによって現在、会津地域の避難所における医療救護や健康管理支援活動等が成り立っております。

震災直後からの緊急支援要請に対し、全力でお応えいただいておりますことにつきまして、重ねて御礼申し上げます。

未曾有の災害に引き続き続く原発事故、そして緊急避難と、考えもしなかった事態の推移にただ呆然とするばかりですが、幸いにも被害の少なかつた当該地域におきましては、引き続き精一杯の支援に取り組んでいくことが我々に課せられた使命と考えております。

職員一丸となって力を合わせ、課せられたミッションの遂行に取り組んで参る所存です。

被災者・避難者の方々の暮らしの再建までには、息の長い支援が必要になると考えており、今後とも、全国の皆さまに改めてお願いをすることが生じることが存じます。

被災者・避難者の方々が一日も早く健康で安全な暮らしを取り戻すことができるよう、引き続き皆さまの温かい御支援・御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成23年4月15日

福島県会津保健福祉事務所長 山口 靖明

7) 山口前所長が支援活動中に全職員に宛てたメール

件名	会津保健福祉事務所の皆さんへ、感謝とお願い
日時	2011/04/11 16:48
<p>会津保健福祉事務所の皆さんへ、感謝とお願い</p> <p>我々1人1人の記憶に深く刻まれ、一生忘れることの無いであろう運命の日、そして、FUKUSHIMAの名を一気に世界中に広めることになった3.11から今日でちょうど一ヶ月になります。</p> <p>会津保健福祉事務所の皆さんには、この間、緊急被ばくスクリーニング検査業務や、避難所の支援業務をはじめとする様々な業務に、土日の休み無く、昼夜を分かたず、取り組んで頂きましたことに、改めて感謝申し上げます。</p> <p>未曾有の災害に引き続く原発事故、そして緊急避難と、考えもしなかった事態の推移に、ただ呆然とするばかりですが、幸いにも被害の少なかった当地方におきまして、多くの避難者の支援に関わることになりましたことは何かの巡り合わせを感じます。精一杯の支援に取り組んでいくことが、我々に課せられた使命と考えます。ここは力を合わせて、課せられたミッションの遂行に取り組んでいくことを、改めてお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">3.11から一ヶ月となる日に。 山口靖明</p>	

件名	会津保健福祉事務所の皆さんへ、お礼とお願い
日時	2011/06/11 10:15
<p>会津保健福祉事務所の皆さんへ、お礼とお願い</p> <p>3.11から3ヶ月となるこの日に、会津保健福祉事務所の皆さんへ、これまでの災害関連業務への尽力に、改めて感謝申し上げます。スタートの時点では、まだ雪が残っていましたが、今やすっかり夏の暑さになり、いつの間にそんなに経過したのかと、実感がわきません。時間の進み方が、いつもの年とはまるで違うように感じられます。</p> <p>原発事故の収束の見通しは、「一定のめど」にはほど遠く、避難されている方々の心労も募るばかりと存じます。心のケアを始めとする健康管理支援の取り組みなどは、息長く継続していかねばならぬものと考えます。このような形で大災害に向き合うことになりました巡り合わせを前向きに受けとめていただき、課せられた使命を果たすべく、今後とも、引き続きの尽力をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">山口靖明</p>	